

総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員 局長	相田悦志

~~~~~

出席した事務局職員職氏名

|      |      |        |      |
|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 細谷 晃 | 事務局次長  | 遠藤桂子 |
| 総務主査 | 飯澤倫代 | 議事調査主査 | 曾根浩司 |
| 主査   | 堤 治  | 主任     | 齋藤舞有 |

~~~~~

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、まちなか定額タクシーのスタートから3か月が経つが、成果と課題は何か外3点、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） おはようございます。

一般質問3日目となりました。トップバッターは、日本共産党市議団の高橋英夫でございます。よろしくお願いいたします。

まずもって、今日お忙しい中、傍聴に出席されております市民の皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

では早速、私の質問に入ります。今回の私の質問項目は4項目です。

1項目めは、まちなか定額タクシーのスタートから3か月が経つが、成果と課題は何かであります。

9月からスタートしましたまちなか定額タクシーは、これまで、市立病院に通院するのにタクシー代が片道2,000円もかかる、市民バスがあるといっても停留所までが遠い、目的地まで行くのに時間がかかる、本数が少なく利便性が低いといった多くの不便を感じていた市民にとって、画期的な交通手段の実現となりました。

ドア・ツー・ドアで小回りの利くまちなか定額タクシーは、とても喜ばれているものと認識して

いるところです。タクシー会社にとっても、稼働率が上がり、売上げが向上し、経営的にメリットが生じているものと推測されます。

一方で、自宅が出发点、または到着点という乗り方の制約があるなどで、不便を感じている市民の方もおられます。

スタートから3か月が経過した今、どのような成果、そして課題が浮かび上がっているのでしょうか、お伺いいたします。

2項目めは、さらなる子育て支援策として、「おむつ定期便」等を導入してはどうかであります。

少子化が加速する中、子育て支援の充実で選ばれるまちを目指す自治体が広がっています。

本市では、出生数が想定を超えて減少し続けており、有効な対策を講じる課題があるものと思います。

本市が例年発行している「よねざわ子育てハンドブック」、これです。「よねざわ子育てハンドブック」には、本市の子育て支援の全てのメニューが掲載されており、これを見ると、きめの細かい様々な子育て支援策が講じられているものと感じます。

しかし、そうではあっても、出生数が激減している現状ですので、これを食い止める意味でもさらなる支援策を上乗せしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで私は、先進的自治体の取組を参考にして、幾つかの施策を提案したいと思います。

小項目の1は、「おむつ定期便」を導入してはどうかです。

日経新聞2023年12月29日付の記事から先進事例を紹介いたします。

兵庫県明石市では、2020年10月からおむつ定期便を始めました。生後3か月から満1歳までの10か月間、おむつやおしりふき、ミルクなど、3,000円相当の育児用品を毎月無償で受け取ることができます。

配達員は、市から事業を委託された生活協同組

合コープこうべの見守り支援員で、育児経験があり、児童相談所の職員から虐待の兆候を見分けるポイントについて講習を受けています。配達先が子育てに悩みを抱えていれば相談に応じ、赤ちゃんの様子に異変があれば市の担当者に連絡して支援につなげます。サービスの利用世帯数は2,200に上ります。

育児に疲れたと訴えた利用者を市の担当部署につなぎ、保健師が利用者に連絡を取った事例もあります。市の担当者は、定期的に会って見守りすることで小さな変化に気づきやすく、信頼関係を築きやすいと話しています。

この事例のように、育児費用の負担軽減になる上、虐待につながるような家庭の異変を行政側が把握しやすくなる効果が期待できるおむつ定期便を本市でも導入してはいかがでしょうか。

小項目の2は、「家事支援サービス」を導入してはどうかです。

同じく、日経新聞2023年12月16日付の記事から先進事例を紹介いたします。

日経新聞社と日経BPの情報サイト「日経×woman」が、主要都市の子育て支援サービス内容を調査・採点し作成した「共働きしやすい街ランキング2023」で1位となった、千葉県松戸市が実施している子育て支援サービスのうちの 하나가家事支援サービスです。

保育所などを利用していない2歳未満の子供がいる家庭や妊婦を対象に、2023年8月からこのサービスを始めました。ヘルパーが家庭を訪ねて、家事などを支援すると同時に育児の相談にも応じます。児童1人につき年40時間を上限に、1時間500円で利用できます。

第4子を出産予定のある利用者は、水回りの清掃や食事の準備などで月に2回ほど利用しています。「産休や育休中は人と話す機会が減る。家事の負担が減る上、話し相手もできて助かる」と笑顔で話します。

松戸市子ども政策課の鈴木課長は、「周囲に頼

りやすくする仕組みを整えて、社会全体で子育てできる環境を提供したい」と話しています。

本市における子育て支援サービスでは、多胎児子育て支援事業、ここでいう多胎児というのは、双子とか三つ子ですね。多胎児子育て支援事業というものがあり、0歳から2歳までの間に限り家事支援サービスを利用できるというものがあるのと、ファミリー・サポート・センター事業の中に食事づくりのサービスがあるようです。

松戸市のように利用対象者を、保育所などを利用していない2歳未満の子供がいる家庭や妊婦まで広げ、かつ、サービスの範囲の広い家事支援サービスを導入してはいかがでしょうか。

小項目の3は、「ひとり親家庭の受験料補助」を導入してはどうかであります。

埼玉新聞2023年12月21日付の記事から先進事例を紹介いたします。

埼玉県上尾市では、ひとり親家庭などの低所得世帯で、市の学習支援事業を利用する子供を対象に、大学の受験料や模試を受けるための費用の助成を始めました。

上尾市の学習支援は、無料の学習支援教室や学習相談などで、貧困による学歴の格差解消を目的に実施しています。補助額は、高校3年生（対象約20人）の大学受験料上限5万3,000円、模試費用上限8,000円、中学3年生（対象約40人）の模試費用上限6,000円です。

上尾市子ども支援課は、子供たちの進学に向けてのチャレンジを後押ししたいとしています。本市でも、この事例のような制度を導入してはいかがでしょうか。

次の3項目めは、従来の健康保険証が引き続き使えるということを周知すべきではないかあります。

本年12月2日から使用できなくなる予定だった従来の健康保険証を、来年3月まで使用できるようにする暫定措置を医療団体には連絡した厚生労働省ですが、この措置について国民に広く周知

はしていません。このままでは、医療の現場で多くの混乱が起こる可能性があります。本市としても、最大限の周知活動をするべきではないでしょうか。

厚生労働省はテレビCMで、「12月2日からは従来の健康保険証が使えなくなります」とだけ強調していました。まだマイナ保険証を持っていない人は、10割負担になるのではという不安を抱えています。実際には、資格確認ができれば3割負担など、従来どおりの自己負担率で受診は可能です。

国民にとって重要なのは、安心して受診できるかどうかです。にもかかわらず、厚生労働省は、12月2日以降も来年3月末まで従来の保険証が使えるという特例を十分に周知していません。これは、制度の透明性を欠く対応ではないでしょうか。

制度変更は国民生活に直結します。厚生労働省が特例措置を設けている以上、それを正しく伝える責任があります。周知不足は説明責任の放棄ではないでしょうか。

12月2日以降の受診では、マイナ保険証が資格確認書の提示が基本となるが、来年3月末までは従来の健康保険証も使えますという大事な情報を広く市民に周知することは、起こり得る医療現場での混乱を未然に防止する対策となります。様々な手だてを講じて、このことを市民に周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4項目めは、本市では「居住サポート住宅制度」の導入を検討しているのかであります。

本年10月から、国土交通省と厚生労働省が居住サポート住宅制度をスタートさせました。制度の背景としては、日本では単身世帯の増加、持家率の低下が進み、特に高齢者や低所得者が賃貸住宅を借りにくい状況が課題となっていることが挙げられます。

大家の側も、孤独死、家賃滞納、死亡時の残置物処理などのリスクを懸念しており、双方の不安

を解消するために制度が創設されました。

この制度の目的としては、住宅確保要配慮者の居住安定を支援すること、大家の不安軽減を図り、賃貸住宅市場での受入れを促進することが挙げられます。

居住サポート住宅は、法律上、居住安定援助賃貸住宅と呼ばれます。居住支援法人や自治体が大家と連携し、入居者に以下のサポートを提供します。日常の安否確認、訪問による見守り、福祉サービスや医療機関へのつなぎ。

認定制度となっており、福祉事務所設置自治体である市区町村長が認定します。認定された住宅は、居住サポート住宅情報提供システムで、全国どこからでも検索できます。認定により、サービスの質が標準化され、悪質業者の排除も期待されます。

利用対象者は、高齢者、障がい者、低所得者、子育て世帯、外国人やDV被害者、生活困窮者などとなっています。

特徴とメリットとしては、入居者にとっては、安心して暮らせる環境、福祉サービスとの連携。大家にとっては、家賃滞納や孤独死リスクの軽減。支援法人にとっては、法的根拠をもって支援を提供できるなどが挙げられます。

本市においても高齢化が急速に進行する中、今住んでいる持家や土地を処分してアパートに移りたい、除雪や雪下ろしの必要がない集合住宅に移りたい、見守りサービスを利用したい、いざというときに福祉サービスにつないでもらいたい、死亡時の残置物処理の段取りをしておきたい等々、居住サポート住宅へのニーズは高まるものと推測します。

本市では、居住サポート住宅制度の導入を検討されているでしょうか、お伺いいたします。

演壇からの質問は以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私から、1のまちなか定

額タクシーのスタートから3か月が経つが、成果と課題は何かとの御質問にお答えいたします。

初めに、まちなか定額タクシーの事業に関する成果についてであります。まずは、運行開始後の登録者の状況や運行実績についてお示しをさせていただきます。

初めに登録者の状況ですが、7月から実施した各コミュニティセンターにおける登録会以降、登録者数は9月の運行開始時点での3,671人に対し、12月1日現在で5,191人となっており、現在も増えている状況となっております。

次に、運行実績につきまして、現在把握している9月から10月の2か月間分の状況となります。運行回数は8,009回で、同乗者を含む全体の利用者数は9,750人となっております。これを1日平均にしますと、1日約160回の運行で、利用者が195人となっております。当初、1日138回程度の運行と考えておりましたので、現状、想定よりも多くの方に御利用いただいております。

また、登録者に対して実際に利用された方の実人数ですが、10月末現在の登録者数4,903人に対し、利用者の実人数は1,429人で、登録者の約3割の方が利用しております。年代別では利用の8割以上が70代以上で、また、最も多い利用者は2か月間で76回の利用があり、9割以上の方は10回未満の利用となっております。時間帯別では9時から11時の利用が全体の6割弱を占めている状況で、午前の早い時間帯に通院などの用事を済ませる傾向にあるものと考えております。

以上を踏まえ、これまで通常のタクシーを御利用されていた方の負担軽減につながっているほか、利用されてこなかった方の御利用にもつながり、お出かけの機会づくりに寄与しているものと推察しているところであります。市民の皆様からも、非常に助かるとのお声をいただいているところです。

また、運行するタクシー会社からは、稼働率が上がり売上げも増加しており、ありがたいとお

言葉もいただいているところです。

通常のタクシーのような融通の利く使い方ができないのかとの御要望もあるところですが、公共交通として運行する特性におきまして、運行範囲や移動できる場所を限定することで効率的な運行を可能とし、安価に御利用いただける移動手段と考えておりますので、この点については随時丁寧説明し、御理解をいただいているところであります。

運行開始からまだ3か月が経過した状況でありますので、今後については実績を積み重ね、持続可能な公共交通として、タクシー会社と連携しながら事業を推進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目2と大項目4についてお答えいたします。

初めに大項目2、さらなる子育て支援策として、「おむつ定期便」等を導入してはどうかの(1)「おむつ定期便」を導入してはどうかについてですが、産後間もない母親は情緒的にもとても不安定な時期であり、子育てによる孤立感も懸念されます。

本市においては、子育て家庭の見守りや不安の解消のために、保健師などが、妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問と複数回にわたり面談や電話連絡を対象者全員に行っております。このような活動を通して、妊産婦と保健師などが妊娠期から気軽な相談や情報提供ができる顔が見える関係性を構築し、出産から子育てまで一貫して伴走型相談支援ができるよう努めています。

全員を対象とした事業と併せて、継続的な支援が必要と思われる家庭に対しては、他の事業の紹介や関係機関とも連携した支援を行っております。具体的には、育児不安が強い産後のなるべく早い時期に赤ちゃん訪問に伺い、母子の状態を把握し具体的な育児指導をした上で、同じ月齢のお

子さんと保護者が集う場である「おやこ広場」事業や、出産した医療機関等で授乳指導や母親の身体的な回復を促す産後ケア、未就学のお子さんと一緒に保護者が自由に集うことができる、地域の子育て支援センター等の利用などをお勧めしています。外出が難しい家庭には、継続して自宅へ訪問し、育児の相談等を実施しています。

おむつ定期便は、乳児を養育している家庭に対して、おむつを配付しながら見守りを行い、子育て家庭の孤立を防止したり、支援を要する家庭を早期発見し必要な支援につなぐこと、また、経済的負担の軽減を目的に実施している自治体が多いと認識しておりますが、本市としては、これまでも実施してきた専門職による継続性を持った相談を行い、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を継続していきたいと考えております。

また、経済的な支援としては、今年度から妊婦のための支援給付金として制度化され、妊娠中と産後に合わせて10万円が支給されております。

このようなことから、おむつ定期便の導入は考えていないところですが、さらなる経済的な支援については、令和8年度からのまちづくり総合計画第1期実施計画の策定の中で協議している状況です。

次に、(2)「家事支援サービス」を導入してはどうかについてお答えいたします。

本市におきましても、令和5年度から、本市に居住し、家事・育児等に対して不安や負担感を抱える18歳未満の子がいる子育て家庭や妊産婦を対象とし、米沢市子育て世帯訪問支援事業として家事支援サービスを導入しております。

国の子育て世帯訪問支援事業実施要綱に基づき実施しており、支援対象者については、児童や保護者または妊婦からの相談や、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等により把握され、本事業による支援が必要と認められた者とされていることから、本市で支援を行っている家庭に対し利用を勧め、実施しております。

事業概要としましては、対象となる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、食事の準備・後片づけ、洗濯、掃除、買物の代行などの家事支援、おむつ交換、沐浴補助、保育所等の送迎等の育児支援を行うものです。

利用者の意見を聞きながらサポートプランを作成するなど、自立を目指し継続してサービスを提供しております。

対象範囲を拡充することにつきましては、サービス提供体制の整備や財政的な課題など様々な課題があると考えていることから、本市としては、支援が必要な方を対象とした家事支援サービスを推進していきたいと考えております。

次に、(3)「ひとり親家庭の受験料補助」を導入してはどうかについてお答えいたします。

本市におきましては、ひとり親家庭への支援策の一つとして、県の補助金を活用し業務委託により、ひとり親家庭生活・学習支援事業を行っております。本事業は、ひとり親家庭の子供が抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行い、ひとり親家庭の子供の生活の安定と向上を図るとともに、ひとり親家庭の子供を地域で支える仕組みづくりを推進することを目的として実施しているものです。令和5年度は46回開催し、延べ269人、令和6年度は45回開催し、延べ331人の小中高校生に対して学習支援を行っているところです。

本市では、大学等受験料支援や模擬試験受験料支援は実施していないところではありますが、学習支援を行うことで、進学に向けても意欲的に取り組んでいけるものと考えております。また、お子さんの進学や就学に向け、母子父子寡婦福祉資金の貸付けにおいて様々な支援を行っており、御相談に応じた対応もしているところです。

続いて、大項目4、本市では「居住サポート住宅制度」の導入を検討しているのかについてお答

えいたします。

居住サポート住宅制度は、居住支援強化のための施策の一つとして、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が改正され、令和7年10月1日より施行されており、本市においても10月から体制を整えております。

この制度は、高齢者や低所得者などの住宅確保要配慮者の居住安定という福祉的要素に加えて、民間賃貸住宅の有効活用など住宅政策的要素を併せ持つことから、その認可に当たっては、既に福祉部門と住宅部門において協議をしております。

役割分担として、住宅物件認定の申請受付窓口は社会福祉課に置き、居住サポート部分については社会福祉課と高齢福祉課、物件の審査及び認定後の指導監督等の住宅部門については、建築住宅課と協働し対応しております。

現時点で、事業者からの認定申請はありませんが、不動産業者や介護事業者などから、制度や認定基準についての問合せがあるところです。

また、居住サポート住宅の認定要件の一つとして、居住支援法人等がサポートを行う必要がありますが、現時点で、本市をはじめ置賜管内には居住支援法人が設立されておられません。

なお、本市の介護事業者などから法人設立に向けた相談等も受けておりますので、今後、法人が設立されることにより、居住サポート体制が整い、不動産事業者や大家側の不安軽減につながることから、関係課等と連携し、居住サポート住宅制度を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、3の従来の健康保険証が引き続き使えることを周知すべきではないかについてお答えいたします。

本市が交付していた健康保険証は、74歳までの方が加入する国民健康保険と75歳以上の方が加

入する後期高齢者医療制度の2種類がございます。

本市の人口約7万5,000人中、国民健康保険の被保険者は約1万2,000人、後期高齢者医療制度の被保険者は約1万4,000人となっており、約35%の方が加入している医療保険であります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の従来の健康保険証は本年7月31日に有効期限が満了しましたが、昨年12月からホームページや広報、チラシなどにより既に周知をしております。本年8月以降に医療機関等を受診する際は、マイナ保険証または資格確認書を提示するようお知らせしております。このため、8月の一斉更新時や最近も被保険者からの問合せはあるものの、大きな混乱は見られない状況にあります。

なお、この資格確認書ですが、国民健康保険の被保険者についてはマイナ保険証を利用されていない方に対して、後期高齢者医療制度の被保険者については加入者全員に対して、本年7月に送付しているところであります。

また、マイナ保険証の利用率ですが、国民健康保険の被保険者のうち7割を超える方が利用されております。後期高齢者医療制度の被保険者のマイナ保険証利用率は、山形県後期高齢者医療広域連合がデータを管理しており、約3割の方が利用されているようであります。

この2つの保険制度以外の各職場の健康保険制度における健康保険証の取扱いは、各保険者が加入者に対し適切に周知しているものと考えております。

また、最近の新聞、テレビなどの報道でも取り上げられておりますので、認知度は上がっているものと推測しております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） まず、居住サポート住宅制度について先にお伺いをしたいと思います。

本市においては、高齢者や障がい者、ひとり親

家庭、低所得者、外国人、DV被害者などの市民が新たに賃貸住宅を契約する際に、様々な不安要素から大家さんが貸し渋り、入居先を探すのが大変という事例が現にあるとは思いますが、その辺の現状を把握しているでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現状としては、本市社会福祉事務所や社会福祉協議会、その他の関係機関において、住宅確保のための支援を要する相談は増加していると認識しております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） この居住サポート住宅制度は始まったばかりで、まだこれ機能していないわけですが、これまでのところ、そういう貸し渋り等の事例が発生した場合にどのように対応されていますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほどはすみませんでした。事例といたしましては、家族や地域との関係が希薄化し保証人がいない、障がいなどに起因して周囲とのトラブルに発展している、住居を持たずに車上にて生活しているなど、本市においても様々な相談が寄せられております。

このような事例への対応については、支援機関などが不動産業者や大家へ働きかけを行いまして、個別の事情に応じた住居を確保している状況になっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） ちなみに、どうしても解決できなかった、住宅の賃貸につながることができなかったといった事例はございませんか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今のところですが、そのような事例までは確認できていないところですが、誠心誠意こちらのほうでも、居住は大事なものになりますので、居住できるよう努めているところです。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） もし分かったら教えてほしいのですが、本市において、たった一人で亡くなっている事例、孤立死ですか、こういったものの発生件数というのはわかりますか。もし推移とか分かったら教えてください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市で把握できる死亡等に関するものにつきましては、市が身寄りのない方について行った火葬・埋葬の件数になります。そのため、亡くなられた方が、生前に社会的なつながりや助けのない孤独な状態であったかというような情報については、正確な実数を把握することはできない状況です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） では、市が対応している埋火葬については、例えば令和5年、6年ぐらいの推移というのがありますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 市が関わりました社会福祉課、高齢福祉課で行った身寄りのない方の火葬・埋葬の実績については、令和5年度は8件、令和6年度は15件、令和7年度の11月末時点の件数は6件という状況です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 身寄りのない人が今のように孤立死をした場合、家、土地、残置物などはどのように処理されているのでしょうか。また、このようなケースは、今後、高齢化が進んでいきますので増えていくものと考えますが、市としてはこのことをどのように認識されていますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 死後事務につきましては、行政が法律の範囲で行えることは、身寄りのない方の埋火葬に限られます。身寄りのない方が亡くなられた場合は、家、土地、残置物などの処理については、親族等を調査し、法定相続人がいない場合、令和7年3月に厚生労働省及び法務省から発出された「身寄りのない方が亡くなられた

場合の遺留金等の取扱いの手引」に沿った処理を行い、最終的に相続人が不在となった場合の個人の財産は、民法の規定に基づき国庫に帰属することになります。

高齢者単身世帯の増加や核家族の増加に伴い、身寄りのない方、あるいは家族がいても疎遠な方などが増加する傾向にあると考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員）本市においては、今、空き家が非常に多い、千数百件あるのかな。その中で今のようなケースですね、身寄りの方がいない、相続人も探せない。結局、最終的に残置物等も処理できないということで、土地や家、残置物がそのままになっているというケースもあるのでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 具体的な件数等はこちらで押さえておりませんが、少なからずあるものと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員）これ改めて認識上の確認となりますけれども、このたびスタートしました居住サポート住宅制度、先ほどの答弁では、市のほうで10月に体制づくりが始まったということでした。本市では、この制度、問題解決にかなり役立つものと認識されておりますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど私のほうで、手引の年数を少し間違えてお伝えしたかもしれません。令和7年3月ということで修正をお願いいたします。

また、今の御質問についてですけれども、居住サポート住宅制度は、従来の市場原理では排除されがちだった住宅確保要配慮者が、適切な住まいを確保するためのセーフティーネットとして有益であると考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員）先ほど壇上からの答弁

にもありました。恐らく居住支援法人、この辺が一番難しいのかなという印象を私は持っているのですが、この制度を導入するに当たりまして、国としては認定事業者であり、居住支援法人、あるいは援助実施者ですか、認定家賃債務保証業者、居住支援協議会、大家の協力体制といった地域内での体制整備というものをイメージされているようですが、この体制整備に当たって、各こういう種別の団体、あるいは事業者、どんなことがハードルになっていくのでしょうか。それぞれ今想定されていることがありましたら教えてください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市の居住支援体制を構築する上で、関係者及び関係機関等が現状と課題を把握することにより、住宅確保要配慮者の住宅確保に導くビジョンなど、具体的な連携体制が必要であると考えております。体制整備の中で特に重要なのが、大家の協力体制となります。

大家が住宅を提供するには、建物のバリアフリー化など、初期費用の負担が大きく、大家にとって投資判断が難しい状況が考えられます。家賃設定を安価に設定する必要があることで、住宅改修費用を家賃収入により回収することが容易でなく、設備投資へのインセンティブが働きにくいことが挙げられております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員）先ほど部長の壇上からの答弁の中では、問合せがあったというのは、不動産業者ともう一つ何でしたっけ。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 はい、介護保険事業者になります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員）そうしますと、住宅を保有している大家さん方というのは、まだ問合せというのはないわけですね。今の話がありましたように、なかなかうちの住宅を使っていいよと

なっていたらただの大家さんを探すのは結構ハードルは高いのかなという印象がありました。しかし、まずは、これを始めていくということが大事かなと、そして効果を検証していくということが大切だと思います。

まずは高齢者単身世帯を対象にしたモデル事業を試行、導入して、効果を検証してはどうでしょうか。そのために、まず業者、福祉団体、大家さんなど関係者への説明会を行って、理解が得られた関係者により、まず小規模からでも動いてみるということが大事かと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在、複数の事業者より具体的な相談を受けていることから、令和8年度中には居住サポート住宅の認定ができるものと見込んでおります。認定を行った場合には、事業者や利用者のヒアリングなど、運営状況の把握を行いながら効果を検証したいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) ぜひ令和8年から、小さくてもいいので、まず形ができるということを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、さらなる子育て支援の関連で質問をしたいと思います。

消費者物価指数——これは総合ですけれども——の伸び率と赤ちゃん物価指数伸び率を比較しますと、後者が断然高い数字となっています。多くのお母さんは、産休に入ったら収入も減少するものと推測されます。費用負担が重いといった声はないでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 妊娠届出時や赤ちゃん訪問の際に実施しているアンケート調査で、生活の苦しさや経済的な不安があるという回答をしていらっしゃる方がおります。その不安の程度は、漠然としたものから、実際に費用負担が大きくな

まで様々です。面談した保健師は、経済面の不安に限らず、生活環境を含めた全体像を把握するように努め、必要な方には関係機関と連携するなどの支援を行っているところです。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 先ほどの部長答弁の中では、米沢市は出産直後の赤ちゃんを持つお母さんへの訪問等の支援をやっているということでした。ただ、おむつの支給に関しては、お母さん方への妊娠初期、それから出産後10万円の給付があるということで、おむつ定期便は行わないという話でございましたけれども、最初に申しあげましたように物価高が非常に深刻になっている中ですので、できれば財源を確保して、おむつ定期便などの新しい制度の創出なども検討していただきたいと要望したいと思います。

それと次の質問ですが、子育てハンドブックを見てみますと、米沢市には子育て支援センター、あるいは子育てサロン、それからこども家庭センターといった親子が集まれる場所、また相談に乗っていただく場所というものがたくさんあるなという印象を抱きました。ただ、多くのお母さん方は共働きのケースが多いのかなと。赤ちゃんを産んだ後に保育所を探して、保育所に子供を預けて自分は働くというケースが多いのかなと。そう考えると、親子で集まれるという場所がありますけれども、利用状況はどうなのかなと疑問に思ったところでした。これについてはいかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、本市においては、ほとんどの多くの女性が就労しているということに伴いまして、保育施設を利用されている方が非常に多い状況です。ですので、子育て支援センターなどを利用されている方につきましては、多くは3歳未満児のお子さんをお持ちで家庭保育をされている方ということで、人数的には、全体的には多くないものと思っております。

子育て支援センターの利用人数につきましては、令和5年度の利用人数は1万3,493人、令和6年度の利用人数は延べで1万3,182人、令和6年度の相談件数は493件となっております。

また、子育てサロンにつきましては、民間の事業所で実施しているものになりますけれども、社会福祉協議会で実施している子育てサロンは年間利用者170人、スマイルでは155人という人数になっており、いずれの事業も利用人数が相当数あると考えており、気軽に相談できる場ともなっておりますので、子育ての孤立感や子育ての負担感の軽減に効果があるということで考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 次に、家事支援サービスの件なのですが、先ほどの答弁では、18歳未満の子供さんがいる家庭で、その該当する家庭には家事支援サービスをやっているという話でしたよね。ですよね。私、壇上でも紹介しましたけれども、米沢市の子育てハンドブックをくまなく見たつもりです。家事支援サービスについては、今部長がおっしゃった話というのはここになんか気がしましたが、ありますか、ハンドブックの中に。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在そのハンドブックの中には、確認できる……、私も理解していません。ないものかと思えます。

ただ、こちら先ほども申し上げましたように、利用される方につきましては、こちらで認定をさせていただく方ということで非常に限定的な方になっておりますので、広く一般の方ということではないということも含めて記載がないものということで考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 分かりました。

あとファミリー・サポート・センターのサービスのところに、相談に応じつつ食事なんかも提供

できるみたいな一言がございましたけれども、これは実施されておりますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 ファミリー・サポート・センターにつきましては、協力会員が子育てのお手伝いをする事業になっております。基本、協力会員の自宅で利用会員のお子さんをお預かりする事業となっておりますので、家事支援については行ってないという状況です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 次に、受験料の助成の件です。

先ほど学習支援のほうをやっているということで、特に受験料の助成は今はやっていないということでした。すこやかセンターで現在、毎週ですか、ひとり親家庭対象の無料の学習支援事業をやっていると思えますけれども、これはさっきおっしゃったあれですね、県の支援を受けてやっているというやつですね。こういったいわゆる勉強に来られている子供さん、あるいは保護者の方から、具体的にこの受験料助成等についての要望とかはございませんか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在のところそのような要望につきましては、こちら委託事業として実施していて相談も受け付けているわけですが、そのようなお声はお聞きしていないところです。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 先ほどのおむつ定期便と同じですが、本当に物価高で大変な今状態になっておりますので、財源とか確保して、こういったものも新しく支援メニューに入れていただきたいと要望いたします。

次に、まちなか定額タクシーについての質問に移ります。

部長から、今までの2か月間の、11月までの成果をたくさん聞かせていただきました。大変多く

の市民が歓迎しているのではないかなと思って
いるところです。

5,000人を超えたということです。そして、今は
1日当たり想定を超えて160回ぐらい動いている
という話でございました。実態としては、乗りたい
人が電話でオーダーをする、それに対してタク
シー会社が応えるわけですが、需要と供給
といった場合に、うまいことバランスが取れてい
ますか。それはどういう意味かという、タクシ
ー会社によって、今、込み合っていてなかなかす
ぐに行けませんという状態があるのかなのか、
その辺いかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 9時から11時台に利用が
集中しておりますので、お客様に時間帯をずらし
ていただくことや、ほかのタクシー会社を予約し
ていただくといった調整を図っていただいている
ケースもあるようですけれども、現時点におい
てはおおむね需要と供給のバランスは取れてい
ると認識をしております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) そうすると、先ほど部
長の答弁の中で、登録者数は伸びつつあるとい
うことです。そして今、直近では5,191人とおっし
やいました。これ、まだまだ市民の方の中で、そ
んなのあるって知らなかったというケースもあ
るかと思えます。だんだん情報が広がって登録者
が増えるという状況もちろん想像できるわけ
ですけれども、当局としては、まだまだ登録者が
増えても大丈夫だという判断をされていますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 このまちなか定額タクシ
ーは、誰もが利用できる公共交通ということであ
りますので、登録者数は限定しない考えでありま
す。

○島軒純一議長 高橋英夫議員、挙手をお願いいた
します。

○20番(高橋英夫議員) 市民から大変喜ばれて

いるという話でしたけれども、それ以外の市民の
反応とか声、こういったもの何か把握しているも
のがありますでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 これは壇上で申し上げた
とおりであります、非常に助かるということで、
これまでタクシーを利用していた方、いなかった
方についても、おおむね好評と捉えております。

一方で、これも壇上で申し上げたとおりですが、
融通の利く使い方ができないか、これは通常のタ
クシーと同じようにということではありますが、こ
れは公共交通という特性上、効率的な運行を可能
にする、安価に御利用いただけるという移手段
で、ある程度の制限をかけるということでありま
すので、この点は丁寧に御説明をしているところ
であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 今言われた融通の利く
使い方ができないかという声の中身というのは、
多分一つは行き先が指定されているということ
かと思えます。

ただ一方では、乗合タクシーのほうは、まちな
かエリアであればどこでも自由に乗降できる
というルールになっているようです。それを考えま
すと、なぜ乗合タクシーができて、まちなか定額
タクシーはできないのかなと思うのですけれど
も、何か明確な理由はあるのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 これはもう繰り返しにな
りますけれども、公共交通の特性上、運行範囲や
移動できる場所を限定することで、限られたタク
シーの効率的な運行を可能にして、安価に御利用
いただけるという設定の下、運行しているとい
うことでございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 乗合タクシーは利用者
の数も少ないですし、その分、動いているタクシ
ーも少ないということで、自由度が大きいのかも

しませんが、市民の声は確かにあるのですよ。そういった融通を利かせてほしいという声ね。ぜひ今後、進めていく中で検討いただきたいと思うのです。

あわせて、同様に、自宅が出发点、あるいは自宅が到着点ということも制約の一つです。自分の家ではないところにいて乗りたいという場合は、今のルールでは乗れないという状況なのですが、これは改善できないものですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 現在の取扱いであります。今お述べのとおり、居住地となる自宅1か所のみ登録を可能としており、基本的にはこの例外は認めていないところであります。

これは、自宅以外の場所の登録、複数の登録を可能とした場合に、結果的に自宅の縛りというか、くくりがなくなりまして、どこからでも乗降可能になってしまうことで、1人で日に何回も利用することが可能となり、場合によっては利用者に偏りが生じるおそれがあることから、公共交通の特性として、より多くの人に御利用いただけますように、現状では自宅外の登録、複数の登録を可能とするということは考えていないところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 米沢の交通弱者といえ、これまで高齢者でしたけれども、同時に大学生も交通弱者に含まれるのではないかなと思っています。大学生これ利用できれば、例えば4人一緒に町なかに行くとすれば非常に割安で行けますので、学生にとっても非常に喜ばれるのではないかなと思うわけですが、学生への広がりはどうでしょうか。周知はされているでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 登録者が学生であるかどうかという属性まではこちらで把握していないものから、22歳以下の登録者数に絞って御回

答いたしますと、22歳以下の登録者数は全体の4%となります。そのようなことを踏まえまして、特に大学生については、より御利用いただけるように重点的に啓発活動を行うとともに、必要に応じて登録会を実施したいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 大学生でも登録されている方はもちろんいると思うのです。ただ、これ改善できないかなと思っていることがあります。それは、例えば大学生が今1台のタクシーに4人乗れますから。グループでまちの中に行こうというときに、原則出发点が自宅ということですから、ある1人の学生のアパートが出发点となるわけです。これキャンパスから一緒に行けたりしないのかなと思ったりします。目的地といいますか、指定されている目的地の中にも、短大、栄養大、山大工学部は含まれていませんよね。これ何か理由がありますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 大学につきましては学園都市線がございまして、多数の学生の輸送にはバスが適している面がありますので、現状それは指定をしていないところでございます。

一方で、学園都市線については、学生の声聞いて今ちょうど見直しを進めているところでありますので、これも含めて検討していくというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 学園都市線という名前ですから、短大、栄養大の学生の皆さん、それから山大工学部の皆さんの利便性を考えて路線が引かれていると思います。ただ、学園都市線というのは逆回りがありませんよね。そうすると、行くときはいいんですよ。短大生、栄養大生が、町なかのイオン方面に行こうというときに使うには210円で行けるわけですが、帰りは逆回りがないので一回で帰ってこられないです。そうすると、何らかの路線で一旦米沢駅まで行って、米

沢駅でもう一回学園都市線に乗り換えて、また210円。そうすると往復で630円かかるということになりますが、これ私の認識は間違っていますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 学園都市線につきましては、鉄道との接続性でありますとかお声はいただいているところですので、今まさにこれは見直しをしているというところがございます。学生の声を聞きながら見直しを進めているというところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 帰りに、逆回りがないので乗り換えをしなくてはいけないという事情、これについては間違っていないか、私の認識。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 お述べのとおり、一方通行といいますか片道になっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) ですから、学園都市線というのは、学生の利便性を考えて路線を組まれたのですけれども、今言ったように、町場に行くと往復420円ではなくてプラス210円。これ短大生と栄養大生ですけれども630円かかるんです。山大工学部の場合は、市街地循環路線で往復できますので420円で行けるんです。ただ、今そういう課題がありますので、そういう意味では学園都市線があるといっても、まちなか定額タクシーを使いたいという学生のニーズというのは多分多く存在するだろうと思われまので、ぜひ路線上の問題の検討もそうですが、学生への周知、そういったことも今後ぜひ御検討いただきたいと思えます。

あと、こんな市民からの話もありました。目的地がエリア外にあり、例えば町なかの人が愛宕コミュニティセンターに行きたいというときに、愛宕コミュニティセンターはエリア外なので、まちなかエリアの一番端っこの指定地、そこで一旦降りて、あと歩かなくちゃいけないのかという声が

あったのです。だから、いや違うのではないかと。多分そこで一回500円で締めて、その後メーターをまたリセットして一般のタクシーとして乗れるんじゃないのというふうに私は思ったのですが、それでも、それでいいですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 そちらにつきましては、一度精算をしてお乗り換えいただくということは可能になっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 私がその話をしたときに、その相手の方は、「そんなことができるんだったら、もっと早くから教えてほしかった」とおっしゃっていました。だから、乗り継ぎ利用ができますよみたいな、何かどこかでアピールができるといいのかなと思ったところでした。

あと最後に、今、月曜日から土曜日までの運行になっていますが、これ日祝日まで拡大できませんか。といいますのは、この間、私が利用していたドライバーさんに聞いたら、日祝日に例えば駅前から観光客の方が利用するかというと、実はあまりしないんだという話でした。ですから、日祝日まで拡大しても問題ないのかな。タクシー会社にとってはそのほうが、稼働率が高まっていいのではないのかなと思った次第ですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 制度設計におきまして、他市の事例でありますとか郊外部の乗合タクシーの運行、今お述べの観光事業も参考として、日曜日と祝日の運行を除いたところでもあります。

公共交通の特性を考えますと、そういった環境を踏まえまして、現時点では日曜日と祝日の運行は考えていないところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) まちなか定額タクシーは、まだスタートして3か月しかたっていません。もっともっとブラッシュアップして、いい公共交

通にさせていただきたいと要望します。

以上です。

○島軒純一議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、ふるさと納税の拡大に向けた方策は外1点、3番成澤和音議員。

〔3番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○3番（成澤和音議員） 一新会の成澤和音です。本日は、市の根幹となる歳入増加をメインにして一般質問を行わせていただきます。

歳入は、市民税や固定資産税をはじめとした市税、コミセンや体育館等の使用料、手数料、そのほか地方交付税や国庫支出金など、様々な財源から成り立っています。税や手数料となると、市民の皆様にお負担をお願いしなければならない場面もあり、正直なかなか踏み込みにくいテーマでもあります。しかし、持続可能な社会を考えると、歳入部分、使う部分だけでは成り立ちません。しっかりと歳入を確保しつつ、バランスの取れた行政運営が必要となります。伸ばすところはしっかりと伸ばしつつ、さらに公平な負担や受益者負担という観点を基に、歳入に関して幾つかポイントを整理して質問させていただきます。

初めに、大項目1、ふるさと納税の拡大に向けた方策は。

小項目1、ふるさと納税の状況は。

まず、本市の現状の件数と納税金額、また今年度末の見込額をお知らせください。昨日の木村議員の質問でもありましたが、改めて、特に人気の

高い米、米沢牛の状況は、昨年度と比較してどのように変化しているのかお知らせください。また、企業版ふるさと納税の実績についても併せてお願いいたします。

木村議員も同様の質問と懸念をされておりましたけれども、担当課として、本市のふるさと納税の現状をどのように分析しているのか、率直な見解をお伺いいたします。

小項目2、ふるさと納税の拡大に向けた今後の取組について。

事務事業に関しては、昨年度より業務委託、いわゆる外注を行っております。委託先としては、ふるさと納税額が全国でもトップクラスの宮崎県都城市に本社を構える企業が担っており、そのノウハウや手法に関しては期待するところがあります。そこで伺いますが、委託先からどのような助言や改善提案があったのか。加えて、今後どのように活用していくのかお答えください。

また、市長公約では、将来的に50億円以上を目指すとして掲げていらっしゃいます。今年度の市の予算組みでは20億円の予算組みを行っております。様々な無償化施策や市長が掲げる事業見通しを達成するためには、予算編成上、最低限この目標を達成しなければなりません。それこそ50億円が達成できれば、さらなる少子化対策や無償化施策を実施することが可能となると思いますが、市長の方針についても御説明ください。

続きまして、大項目2、稼げる自治体に向けた方策について。

小項目1、ネーミングライツの導入を伺います。

この質問は、昨年引き続き、これで2回目となります。昨年の答弁では、施設の選定や指定管理者、関係団体との調整が必要だという話でしたが、この1年間でどこまで進んだのかお知らせください。

県内でも、1施設、年間数百万円から数千万円の命名権を販売し、歳入確保に努めている自治体が多くあります。今後の維持管理費、施設の更新

に向けた財源確保は避けて通れません。本市においても重要な自主財源となる可能性があり、導入効果は大きいものと考えます。

そこで伺いますが、ネーミングライツの導入の検討状況は。あわせて、スポーツ施設への広告掲載の導入検討は行っているのかお伺いします。

続いて、小項目2、駐車場の有料化による歳入確保を図れないか。

主な観光地では、ほとんどの駐車場が有料化されています。10分、1時間、1日単位もあれば、さらには定額制や上制限など、その在り方は様々です。

本市では、市営駐車場として駅前並びにまちなか駐車場を運営しており、こちらも貴重な財源となっています。一方で、全ての公共施設並びに観光地となる松が岬おまつり広場に関しては無料で開放しております。

松が岬おまつり広場は、春の行楽シーズン、特に米沢上杉まつりといったイベント時には、常に満車になる混雑ぶりです。車が止められないなどの観光公害が発生している懸念から、こちらに関しては有料化を検討できないものでしょうか。市民負担も発生する可能性があるため、まずは社会実験等を行いながら、行楽シーズンの受入れ体制の確保、並びにその収益を観光振興へ充てられないものか、お伺いしたいと思います。

それと、今年の第2回戦国花火大会では、アプリを活用した駐車場の提供を行いました。こちらの駐車料収入はどの程度だったのか、また、その際に発生した課題は何か、お知らせいただければと思います。

以上、ネーミングライツをはじめとした資産の活用、イベント時の駐車料徴収など、稼げる自治体を実現するための具体的施策の検討状況と今後の方向性についてお答えください。

以上です。

○島軒純一議長 近藤市長。

[近藤洋介市長登壇]

○近藤洋介市長 成澤和音議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、1、ふるさと納税の拡大に向けた方策はの(2)ふるさと納税の拡大に向けた今後の取組はのうち、市長公約の実現に向けた今後の取組についてお答えをいたします。その他については、担当部長がお答えをいたします。

私の公約実現に向けた今後の取組ですが、本市には米や米沢牛、果物といった農産品、米沢織やパソコンといった「ものづくりのまち」が生み出す工業製品など、様々な魅力ある地場産品が多くあり、ふるさと納税の返礼品としても多くの事業者の皆様から1,500点を超える返礼品として御提供いただいております。特にお米、米沢牛、パソコン、果物は人気が高く、全国の皆様から数多く選ばれている返礼品となっております。

こうした人気の高い返礼品をきっかけにして、本市の返礼品としております様々な地場産品の魅力をしっかりと発信し、より多くの返礼品を選んでいただけるよう取り組み、さらに多くの寄附獲得ができるものと考えております。

新たな取組としては、例えば、首都圏に強い影響力を持つ大手民放キー局との新たな連携によるメディア戦略を推進し、米沢牛や米など食を中心とする本市返礼品のよさや魅力を効果的にPRすることを検討しております。また、本市単独で、仙台市のJR仙台駅でのシティプロモーション事業なども推進してまいりたいと思います。

また、本12月定例会に議案を上程しておりますが、新年度からの設置を考えている観光文化スポーツ部も含め、庁内における組織横断的な取組をさらに強化してまいります。SNS、ウェブ、紙メディア、様々な情報発信媒体を通じて本市の魅力に触れ、興味・関心を持っていただくことで、本市に愛着を持っていただく米沢ファンを拡大してまいります。

総務省が計画をしているふるさと住民登録制度についても、本市においても国と歩調を合わせて

積極的に研究し、関係人口の把握、そして一段の拡大に取り組みます。ふるさと納税増税に向けた様々な取組を着実に進め、将来の本市の成長につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、1のふるさと納税の拡大に向けた方策はと、2の(2)駐車場の有料化による歳入確保を図れないかについてお答えいたします。

初めに、1の(1)ふるさと納税の状況はについてですが、今年11月末時点でのふるさと納税の寄附件数は約3万6,000件で、寄附額は約10億5,400万円となっており、前年同期に比べると、寄附額は160%ほど前年を大きく上回る実績となっております。

最終的な今年度の見込額につきましては、例年、年間寄附額の半数近くが集中する12月の寄附がこれからであることから、現時点で明確に申し上げることは難しいものの、ふるさと納税の寄附が集中する12月に効果的な広告を集中的に展開していくこととしておりますので、目標達成に向け引き続き取り組んでまいります。

また、米や米沢牛の寄附の状況であります、11月末時点で、米は前年同期比で180%の約3億8,000万円、米沢牛は前年同期比で118%の約1億7,000万円となっており、近年の物価高の影響により高級返礼品の寄附が減少傾向にある中、米沢牛は堅調な推移となっております。

次に、企業版ふるさと納税の実績であります、11月末時点で15件、1,780万円の寄附をいただいております、昨年の令和6年度1年間の寄附額1,580万円を超えている状況であります。

次に、ふるさと納税の現状分析について、まず、個人版のふるさと納税についてですが、本市の強みとしては、米や果物などの食品の返礼品に安定した人気があること、米沢牛やパソコンなど高価

格帯でも人気のある返礼品がそろっていることなどが大きな強みであると考えております。

一方で、弱みとしては、寄附者に人気の高い1万円以下の低価格帯や、1万5,000円前後の価格帯の返礼品がまだ十分でないことが挙げられます。

次に、企業版ふるさと納税についてですが、本市の強みといたしましては、八幡原中核工業団地をはじめ、市内には県外に本社を置く企業や関連企業が多く立地していることから、こうした企業とのつながりを生かすことで、企業版ふるさと納税の寄附につながる可能性が高いものと捉えております。

次に、(2)のふるさと納税の拡大に向けた今後の取組はについてお答えいたします。

昨年度から、ふるさと納税支援業務を委託している委託事業者とは、毎月1回以上の対面での定例会を開催しているほか、必要に応じてオンラインミーティングを随時開催し、寄附状況や全国における寄附動向などについて報告をいただいております。さらに、全国の自治体での受託実績を生かした事例提供や改善提案、マクロ的な分析も行っているところであります。

また、委託事業者の提案により、米沢牛の希少部位の返礼品や低価格返礼品をはじめ、本市に旅行などで来訪した際に、その場で飲食などに使用できる現地決済型返礼品など、多くの新規返礼品の開発を行ってきたところであります。

今後も、ふるさと納税のさらなる寄附獲得に向け委託事業者と連携し、返礼品の充実や新規返礼品の開発、ページのブラッシュアップなどのほか、より多くの寄附者に訴求できるよう、寄附動向に応じた戦略的な広報や広告展開、情報発信の強化に取り組んでまいります。

次に、2の(2)の駐車場の有料化による歳入確保を図れないかについてお答えいたします。

初めに、戦国花火大会での駐車料収入についてであります、インターネットのチケット販売サ

イトにおきまして、米沢市営人工芝サッカーフィールド駐車場を有料で販売するとともに、インターネットの駐車場予約サイトを活用し、市内4か所の駐車場を有料で販売いたしました。その結果、販売手数料を除いた駐車料収入は合計で112万4,100円であり、花火大会の運営事業費のほうに充てているところであります。

課題といたしましては、市有地や民間企業の所有地に限らず、その時期にほかのイベント等で使用が可能なのか、それと安全対策については、警備員の配置など課題があるところであります。

次に、そのほかのお祭り期間中においても駐車場の有料化はできないかにつきましては、駐車場の有料化は、おまつり運営費用の歳入確保の上でも検討すべき事項であると認識しております。駐車場有料化の実績といたしましては、本年4月29日に開催しました米沢上杉まつり開幕祭スペシャルパレードにおいて、実行委員会が民間企業等の駐車場をお借りして、有料駐車場として開放した事例がございます。

本市の各おまつり期間中は、県内外から多くの観光客が自家用車で来場されることから、会場周辺では慢性的な駐車場不足が生じており、これに伴う渋滞等により、観光客並びに周辺住民の皆様にご迷惑をおかけしている現状がございます。こうしたことから、市有地のみならず、市内企業等にも御協力いただきながら駐車場の確保に努めるとともに、有料化によるおまつり運営費用の歳入確保についても引き続き検討してまいります。

次に、おまつり広場駐車場の有料化の検討も必要ではないかについてであります。議員お述べのとおり、おまつり期間中の慢性的な駐車場不足の対応と併せまして、おまつり運営費用確保の観点からも有料化の必要性を認識しておりますので、各おまつり時に有料化できるか、各実行委員会において個別に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、通年で有料化につきましては、平成27

年12月定例会において、松が岬おまつり広場の指定管理者の指定についての議決に当たり、有料化の実施を求める附帯決議をいただき、平成28年11月に、議会へ当時の検討状況を御説明した経緯がございます。

当時の検討では、結果として導入には至らなかったところでありますが、前回の検討から約9年が経過しており、当時と比較して取り巻く環境は大きく変化しておりますので、今後、現在のおまつり広場の舗装面等の劣化に伴います大規模改修が想定されますので、それらに併せまして、おまつり広場の通年有料化についても検討していく大きな課題であると考えているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

〔島山淳一企画調整部長登壇〕

○島山淳一企画調整部長 私からは、2の(1)ネーミングライツの導入についてお答えいたします。

ネーミングライツの導入は、本市施設の維持管理費や運営費の財源確保などの財政基盤の強化に加え、企業のブランド名が施設名称となることで施設のイメージアップにつながるほか、命名された企業名や商品名の宣伝効果、企業との連携による地域貢献意識の醸成など、地域活性化にも寄与する重要な取組であると認識しております。

本市でも財政状況は厳しく、施設管理費などの財源の確保は喫緊の課題であり、ネーミングライツの導入等による歳入の確保は非常に有効な手段と考えております。施設の名称や広告掲載の内容が不適切なものとならないよう、公募条件等を慎重に検討する必要があるほか、老朽化した施設では命名権の魅力低下が懸念されます。

ネーミングライツの導入に当たっては、各施設ごとに用途や利用状況、施設の状態等を勘案し、導入に向けて他自治体の事例を収集し、各施設を所管する関係課と調整しながら全庁的に対応し

ていきたいと考えているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2の(1)ネーミングライツの導入をのスポーツ施設における検討状況についてお答えいたします。

公共施設におけるネーミングライツの導入や施設広告の導入は、施設の維持管理などのための安定的な財源確保につながり、その財源の活用により、施設利用者及び市民サービスの向上が期待できる有効な手段であると認識しております。

昨年12月の一般質問で御質問いただいてから、ネーミングライツの導入について、他自治体の取組を調査いたしました。

県内でネーミングライツを導入しているスポーツ施設のうち代表的な施設を申し上げますと、山形市の市営あかねヶ丘陸上競技場(ネッツェがおフィールド)は4年間の契約で年間250万円、酒田市の光ヶ丘プール(加藤総業光ヶ丘プール)は5年間の契約で年間200万円、鶴岡市の小真木原野球場(WaTaRaI鶴岡ドリームスタジアム)は3年間の契約で年間120万円となっております。

また、置賜では、長井市の市陸上競技場(光洋精機アスリートフィールド長井)は3年間の契約で3年総額130万円、同じく長井市の市野球場(長井TBC野球場)は3年間の契約で年間35万円がありました。

その多くの施設では、導入に関して基本方針やガイドラインを整備しており、その基本方針等に基つき企業を公募し、選定しているという状況でした。

また、ネーミングライツは、文化施設やスポーツ施設等を中心に全国的に導入が進んでおりますが、それらの事例からは、透明性の高い公募・提案型の選定プロセスを徹底し、審査基準を事前に公表することや、地域貢献の条件を契約条項に組み込み、収益を地域の文化・教育・スポーツ振

興に還元することなど、応募する企業や市民の理解と信頼を確保し、トラブル等の発生を未然に防止しながら、長期的な財源確保を図る工夫が見られるところです。

以上のことから、本市としましては、これらを定めたネーミングライツ等の導入に係る基本方針やガイドライン等の整備が必要と考えており、今後は、先進事例を参考に全庁的に検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番(成澤和音議員) それでは、前向きな御答弁をいただいたところもあれば、現状維持だったところもございます。まずは、御答弁本当にありがとうございました。

それでは、ふるさと納税から順次御質問させていただきたいと思うところがございます。木村議員からもありましたので細かい数字等に関してはお伺いしないところがございますけれども、率直に市長、今の手応えはどういうふうに捉えていますか。産業部長からもございましたけれども、本市のふるさと納税、市長も公約を掲げておりましたけれども、手応えどうでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。今年度ということですね。部長もお答えしたように、去年よりは間違いなく数字は上がっている、これは事実であります。しかしながら、制度がいろいろと変わってきております。そういうこともあって、特需と言えるようなものがどんと前倒しに来てしまったりとか、そうすると12月どうなんだという不安材料もございます。

従来12月であれば、目標はかなりの確率でクリアできるかなと思うのですが、今年は、ですからそういう状況も変動要因もありましたので、ふるさと納税というのはどうしても国の制度の変更によってかなり左右されるという部分も、こちらの努力以上にございますので、そこは、まず最

後まで頑張るとしか言いようがありません。

去年は米が確保できなかったのですが、おかげさまで、今年度はJA山形おきたま様の御協力で十二分に確保できたと。去年は売りたいくても売れなかった。今年は十分確保できたということではありますが、一方で、米の売行きが少し伸び悩んでいるという、これは全体的に言えることなのですがということもあったり、その都度その都度だなという感覚でございます。とにかく最後まで、12月が山ですけれども、1月、2月、3月までであるわけですので、精いっぱい頑張っていくということだと思っています。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 担当部署を含めて鋭意努力されているのは十分に分かるところなのですが、個人的な捉え方をすると、去年は米、今年はポイント廃止に伴う駆け込み需要があったから何か伸びているという説明があったわけなのです。要するに、コンスタントに米沢のファンができて積み上がっているというよりは、駆け込みがあるから申し込んでいるような状況、そういったところは非常に強く捉えているところでありませう。今後、制度が変われば、これまたどんと落ちてしまうのかなという懸念。あと12月も残り21日になりましたけれども、昨年よりはという話も伺っているのです、コンスタントに積み上げていけるような取組が必要なのかなと思っています。

先ほどの市長答弁の中で、トップセールス、これ重要だと思いますので、どんどんどんどん市長から発信していただいて、米沢を売り込んでいただきたいなと強く願っているところでございます。

その中で、私の思いをお話しさせていただきたいと思うのですが、一新会の有志で視察に行っていました。それは、福島市の観光協会、こちらDMOを担っているところなのですが、2023年は14億円だったわけなのです。2024年には21億

円まで一気に上がったという話でいろいろ説明を聞いてきました。

その中で、どうやったんですか、少し詳しく教えてくださいというふうにお伺いしたら、結構地道な作業をされていてらっしゃったのです。果樹を集めたりとか、一軒一軒回ったりとか、あとはシステム、在庫確認をしっかりとしながら、こっちのサイトでなくならないように年末やっているんですよという話で、本当にコンスタントに積み上げているなと思ったから、ここまで伸びたのかなと感じているわけでございます。

その中で一番共感した部分というのは、ストーリーづくりを描いていますとあってはしたわけなのです。要するに、物を売るのではなくてファンをつくること、ここに注視しているという話をいただいて、ああ、なるほどなと思ったのです。

例えばですけれども、福島市の場合だと、果樹に関しては「福島市の桃」として売り出すのではなくて、どこどこ果樹園の桃ですとか誰々さんちの桃ですと、そういった取組をされているわけなのです。本市でもブドウ等に関してはしていますが、そのほかのお米を含めて生産者があまり見えないやり方だなと思っているのですけれども、そういった見えるような施策を私はすべきだと思うのですが、まずはその点からお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃるとおり、生産者が見えるというところは大きなところでありまして、今回は委託事業者のほうからもアドバイスがありまして、米の販売店に関しては、もう店主自らが笑顔で米を担いでいるというところを前面に出して、そういったところで寄附される方もいろいろと愛着を感じて寄附いただけるという部分はございます。

地道な取組は当然必要でありまして、米沢市の場合には価格競争はやらないということで、適正な価格で、お米とかもほかの自治体から比べれば高

く設定しております。農家の方にもちゃんと利益を出していただく、その上でファンを増やしていくということで、そういった部分では地道に、リピーターがかなり多いものですから、そういったところで今取り組んでいるところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番(成澤和音議員) もう少し細かくお話ししますと、例えばみそとかそういった加工品に関しても、米沢市ふるさと納税というロゴマークが入って、あれ、どこの醸造さんが造っているのかなというのが市民ですら分からないわけなのです。売出し方も、例えば本当に企業名を入れてやると、そこも違うのかなと思うのですが、手間をあまりかけていないかなという印象を持ってしまうわけなのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 そういったところについては真摯に受け止めます、今後そういったところを対応していけるように検討いたします。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番(成澤和音議員) ぜひお願いしたいと思います。例えばですけども、市内のお米屋さんが1社売っているのと、プラスアルファで、ほとんどのお米は山形おきたま農業協同組合から頂いていますけれども、例えば今お米の人気は、誰々さんが作ったお米ですとか有機栽培ですという売り方で、多少高くても買っている傾向があるわけなのです。そういった地元の農家さんを出す、顔を出すというような、そういったやり方も一つ手ではないかなというふうに、これこそファンづくりかなと思うのですけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢のお米も一番人気はつや姫が、断トツで人気があります。価格帯も結構高価格帯ですが、先ほど言った農家の方の顔が見えるということで、委託事業者も市からもいろいろお願いはするのですが、なかなか表に出た

くない方もいらっしゃいますので、そこら辺は丁寧で御説明しながら、そういう顔が見えるような商品づくり、返礼品づくりをしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番(成澤和音議員) 取組をやっているのであればうれしいなと思うのですけれども、現状ありませんよね。そこのお米屋さん以外の農家さんとの契約というところは、もう少し幅を広げて、今米だけ言いましたけれども、ほかのものも言えると思うのです。例えば米沢織だつてどこの会社がやっているのか分からないような状況になっているので、しっかり顔を売っていけないかなと思っているところでございます。

それと併せて、会社直送とか農家直送という言葉もすごくいいのではないかなと。実際に直送していると思うのですが、どこから届くのかをしっかりと見えるような表示の仕方を強調してもいいのかなと思ったわけなのです。ここが1点。

あとは、限定販売とか限定数を表示しているような取組もありました。限定40セットです。少し焦るんですよ。では、早くしたほうがいいのかなとか。それだけ人気なのかなという見せ方は重要ななと思っておりますので、ここも参考にやっていただきたいなと思いますし、あと面白いなと思ったのはオーナー制度のふるさと納税、これ本市はやっていないなと思いましたが、そういったところも含めて御答弁もう一度お願いできますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 直送というところも、返礼品を受け取る側からすれば大変重要なポイントであります。今回、近隣の自治体のほうで問題もありまして、市のほうにも結構問合せが来ております。市のほうとしては、産地から直に送っていますということで御説明はさせていただいておりますが、そういったところも含めて見直しをしていきたいということと、あと議員おっしゃるとお

り、限定販売やオーナー制度というのは切り口としては大変すばらしい取組でありますので、それを取り入れられるか早急に検討してまいります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） あと、これは本市の特性上、難しいのかなと思うのですけれども、米沢牛です。米沢牛は表記を見ると、組合があるので、そこから割り振りをしているのかなと思うのですが、ファンにつながっているのかなというところも懸念しております。

というのは、「米沢牛」で検索すると、山形県も売っているわけです。3市5町でも米沢牛を取り扱っているわけなのです。県の場合ですと、どこどこの会社のロゴマークを使って、ここの米沢牛を売っているんだなど分かるわけなのですけれども、米沢市はそういった表記は一切なく、食肉公社からという記載の仕方でした。

県外の自治体でも米沢牛を取り扱っているのです。これでどうやって米沢牛の差別化をするのかなと思っているわけなのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢市の場合は団体のほうで受皿、最終的には食肉公社でやっておりますが、やはりブランドを落としたいくないというところもあって品質の問題ということで、市内については団体のほうで全て割り振りをしていただいております。

県のほうも総称山形牛とおっしゃっているのですが、米沢牛もなぜか出ているという少し不思議な状態ではあるのですが、米沢牛に関しては、米沢を含めた3市5町でやっているものですから、3市5町の共通の返礼品ということで国に届出をしていただいて今やっておりますので、そこら辺でいろいろ差別化を図りながら、3市5町で特徴を出しながらしていますので、そこら辺については、特に米沢の場合は公社でなく団体として、品質を落とさないようなクオリティを高めて

対応しているということで御理解いただきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） それも分かるのですが、個々の店も売り出せないかなという提案なのです。要するに、山形県だと、米沢の何々肉屋さんの米沢牛で売っているのです。さらには、米沢牛と山形牛の食べ比べセットというふうに売り出しているわけです。米沢がどこの肉屋さんか、組合があるのでそこでやったとて、ファンにつながっているのかなというところ、こういった米沢牛のお店があって、そこから買ってみようかなというつながりを持てる施策を頑張っていただけないかなというところなのです。

もう一個提案しますけれども、結構焼き肉とかすき焼きはたれで味が変わるわけです。市内の肉屋さんでも、ここのたれが好きだとかそういった話を聞くわけなのですけれども、それでは、米沢市内の肉屋さんの例えば焼き肉のたれを毎月、この月はこの店舗とか食べ比べセット、そういった売出し方で米沢の市内の牛肉屋さんで提供して、県とかほかの自治体と差別化できないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢牛に関しては、今、先行して加工品に関しては食肉公社で対応できるようにしております。

今議員からありました食べ比べセットとかたれについても、対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 本来であれば、私はこういったのは業者が率先して取り組んでいくべきだと思っておりますけれども、正直ちょっと残念だと思っているところがございます。ぜひ米沢を、どうやってファンを生み出していか、これ地元の人じゃないと分からないのではないかなと思っているわけなのです。

ちょっと厳しくお伺いしますけれども、この業務委託先になりますけれども、年間7,500万円から、件数に応じて約1億円弱まで業務委託を行っておりますけれども、こちら基本年間、今年2年目になりましたけれども、いつまで契約されるのですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらにつきましてはプロポーザルで選定をさせていただきましたが、期限を設けているわけではなくて、毎年1年ずつ更新をしていくという形で、その内容、状況を見ながら更新をしていくというスタイルになっております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 私は、もっと積極的な提案があって、コンスタントに積み上げていくのであれば全く問題ないかなと思いましたが、今2年目です。私が提案したことは、いまだにないというのは少し残念だと思うわけですが、単純に寄附金額が変わらなければ、この7,500万円から1億円を市外に出しているだけとしか捉えられません。厳しい言い方をすればです。これが件数もどンドンドンドン増えているのだら、なるほどと思うのですけれども、改善提案が期待より下。ただ事務作業をやっているだけであれば、いつまでされるのかなというところ。好循環の米沢を考えたときに、この単位は1億円近いお金、やはり大きいと思います。そこら辺の選定に関しては、もう一度お伺いしますけれども、単年度で考えていくということによろしいですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらにつきましてはパーセンテージでの歩合制になりますので、寄附が集まらなければその分は下がっていく。委託事業者のほうでも今専属で6名の方を雇用して、それで米沢専従でやっておりますので、もともとプロポーザルのときも20億円を前提としてプレゼンテー

ションして従業員の配置も行っていますので、今独自に委託事業者のほうでも様々な自腹といいますか、上げるための、そのパーセンテージの中で様々なPR等も行っていますので、それについては事業者のほうも今しっかりと取り組んでいただいておりますので、その状況を見ながら今後も判断していくという形になると思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 最近の動向をどういうふうに捉えているのかなと思うのが、いろいろ話に出る中で、私も若手かなと思っているのですけれども、議員の中では、ただ、最近の若い人の情報というのは捉えられない部分があるわけなので。

つまり、何を言いたいかというと、最近は写真でぼんと発信するのではなくて動画が主流、ほとんど動画になっているんだなと感じました。さらには、カメラを横に向ける時代ではなくて、縦撮りする時代。ユーチューブ等に関しても縦で出て見る時代の中で、そういったふるさと納税の発信も縦の動画で発信する、そういった若い人たちにも刺さるような取組というのは重要なかなと思いましたけれども、そういった取組はどうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 委託事業者のほうも若い社員が多く、特に女性の社員が多くて、あと米沢市の責任者につきましては、県内出身で山形大学工学部出身の方が責任者を務めておりますので、米沢市のことも重々分かっておりまして、それで若者目線でもそういった発信を今お願いしているところでありますので、今の議員からの御提案についてはしっかりと伝えて、連携していきたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 生産者を前面に出せるようなそういった発信と、若い人たちを含めた多様な年代に発信できるようなツールを使うべきか

などと思いますし、何度も言いますけれども、本来であれば、かなり期待できるような業者であれば、そういったところも取り組んでいるのかなと思っていただいております。こちらに関しては、年末のふるさと納税の金額を見ながら、どんな取組をしていくのか注視していきたいなと思うところがございます。

次のほうに移りたいと思います。ネーミングライツに関してでございます。

こちらに関しては、あまり期待のできるような御答弁はいただけなかったなと思っております。というのは、1年たってまだその状況というところが本当に残念です。これ、財政的な意識の欠如だと思います。どうやって稼いでいくか、どういったものを使っていくか、どういったものを利用していくのかというところを全くこの1年間考えていなかった。これから検討していきますというように御答弁に捉えましたが、改めて伺いますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 昨年のもた同じ12月の議会での答弁をさせていただいたことから、その後、先ほどの答弁にもありましたように、周辺施設、また全国的な内容については調査・研究はさせていただきました。ただ、あくまで調査・研究にとどまっているというところについては、おっしゃるとおり進んでいないという御指摘については、そのとおりだと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 場合によっては、これ1年早くすることによって何百万円単位の収入につながる可能性があって、本市の公共施設の維持管理、修繕等に充てられるチャンスを逃しているのではないかなと思うわけなのです。いろいろな私も市内を見たときに大分施設も老朽化しているから、ここは厳しいかなと思いますけれども、逆の視点で言えば、年間利用者数が一番多い例え

ば人工芝サッカー場、これ本当に人気で何万人も利用するわけです。こういった施設から全体的に捉えるのではなくて、ちょっと活用できるところ、あと協会等もお話ししやすいようなところからできないものでしょうか。

人工芝サッカー場に関しても、グラウンドは大分人工芝が剥げてきて、そろそろ修繕等に移っていかないといけない、そういった状況なのです。その中で財源確保するために、こういった制度を使っていち早く整備していきますというのであれば分かりますけれども、そういった取組をしないのか。

あとは、もう一つ、屋内多目的運動場、これのメリットは通年使えることかなと思うわけなのです。米沢の場合だと雪が降るので半年間ぐらいしかPRできないよりは、年間通じて使える施設というのは非常に大きいと思いますし、いつ予約してもいっぱいだというところでもございます。こういったところはしないのですか。あくまでも全庁的に取り組んでいくものなのでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 おっしゃるとおり、人工芝サッカーフィールドや多目的屋内運動場につきましては利用率が高く、特に多目的屋内運動場につきましては、年間を通して使用できる人工芝のコートということもありまして、利便性に優れた人気の高い施設となっております。

県内でもネーミングライツを導入している施設では、類似施設が導入しているということがありますので、本市としてもネーミングライツを導入する場合につきましては、これらの利用率の高い施設を中心に検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 話に夢中になって資料を準備していたのをすっかり忘れてしましまして、今回は投影するのはやめさせていただきたいと思っておりますけれども、ネーミングライツ、さらには

広告収入、こちらに関しては、公共施設のマネジメントという観点からも、収益性の高い施設であれば、再投資、整備等を優先的にしていくという観点を持てるのかなと思うわけなのです。であれば、今厳しい財源とか財政状況の中でどうやって維持していくかというところを考えたときに、私はすべきかなと思っております。もし市長の見解等、これからいろいろ部署も移すという話ではありましたが、ぜひ市長の御見解をお伺いしたいと思えます。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。認識は、率直に申し上げますと、私も成澤議員と全く同感でございます。ネーミングライツでありますけれども。資産を活用しなければいけないと。活用しなければ、休眠していたら何も生まないわけでありまして、そういう観点から成澤議員も御質問に立たれているのだらうと思えます。

率直に言って、個々の資産の有効活用については、米沢はなかなか出遅れている感を就任以来感じておりましたし、部内的な資産もいろいろありまして、ネーミングライツに使えるようなものから、学校施設の空き学校のようなものから、いろんな資産というのが、市の持っている資産があるわけでありまして、そこの活用については、一部は部署を……、要するに、今まではどちらかという総務部管財だったのです。管財というのは真面目なのですけれども、資産をきちっと管理するという発想なので、そこで運用して富を生み出すという発想はないのです。これは仕方ないのです、職場ですから。相撲を取る方にフェンシングをやってくれと言ったって無理なので、そういう世界であります。なので、部署を企画に替えてもらってとか、多少微修正をかけながらやってはいるのですが、結果はこのとおりと。

ネーミングライツについては教育委員会のほうということでもあります。主管はですね。答弁が教育管理部長であるとおりと。しかし、今度はあ

えて言うと、4月以降、議案が了承されれば市長部局のほうに移るということになります。

資産の有効活用は、ある意味で本当は企画部隊というか、そちらでやらせるのも一つかなと思ったりはするのですが、施設を管理するのは移るということになるわけです。

いずれにしろ、ほかの自治体の例を見ても、そういうネーミングライツの資産運用は違う部署でやっているところというか、どちらかという企画系のところでやっているところが意外に多い。その問題意識はずっと持っていて、なかなか組織の改編というのは、伝統もあるものだから、特に米沢市、本市のような伝統のある市はそう簡単ではないわけでありまして、議員の指摘は、ネーミングライツ、全くそのとおりだと思いますので、何としても、すぐに来月できるかという話ではないのですけれども、速やかにこれは改めてやらなければいけないものだなという認識は持ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 御答弁ありがとうございます。確かに本当に部署が違ふと考え方も違ふというところは、十分に私も今の答弁を聞いて感じましたし、私もそのギャップを感じていたので、どうやって前向きに進めていくかというのは、我々の提案も必要なかなと思っておりまして、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

そこで個別の御提案もさせていただきたいと思いますが、施設のネーミングライツだけではなくて、様々なネーミングライツがあるのではないかなと思っています。

例えばですけれども、バス停のネーミングライツであったりとか、あとは公園、道路等に関してのネーミングライツ、こういった命名権に関しても、併せて市の部局のほうで考えていけないものか、まずはそちらに関して全庁的に取り組んでい

ただけないかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 バス停につきましては、歳出削減の取組として進めております。具体的には、民間広告会社が広告収入を見込んで米沢駅前バス停にベンチを、商業施設及び山形大学前のバス停には雨風よけとなる上屋を事業者負担で設置いただき、その後も維持管理していただいております。

このほか、バス停付近の民間事業者と本市が協力してバス利用者の利便性向上と利活用の促進を図る「バス停見守り隊事業」を実施しております。本事業は、バス待ちスペースの確保や維持を行うルールを設け、協力いただける事業者をバス停見守り隊として認定するものです。市は、認定事業者を時刻表や市のホームページ等で御紹介することで、その地域貢献活動を広く周知しております。

ネーミングライツとは異なり、直接収入が得られるわけではありませんが、民間活力を活用し、市が財政負担することのない歳出削減の取組として寄与しているものと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 大変すばらしい取組だなと思いますし、私も全く同感でございます。今までかかっていた費用が抑えられたりとか、これもある意味の財政効果になる部分だと思いますので、引き続き努力をしていっていただきたいと思っております。

その中で、1点資料のほうを提示していただきたいと思っております。3番目でしょうか。道路のネーミングライツになります。

こちらら道路の名前を売るというよりは、たまたま議会運営委員会で行った際に見つけたのですが、久喜市に関してはクリーンロードという取組で、ここに関してはこの事業者が維持管理をしていますという取組でした。看板一つ設置してい

るわけでございますけれども、米沢市内の道路を見ても雑草がぼうぼうであったりとか、一部の場所ですと、町内会を含め会社等を含め花壇等を整理しているわけなのですが、こういった道路のネーミングライツも私は進めていくことが米沢の景観の美化運動にもつながるかなと思いましたが、そういった取組いかがですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 先ほど成澤議員のほうからも御紹介ございました、維持管理している事業者の方と協働して、そういったネーミングライツという話を承りました。大変面白い事例だなと思ったところです。

確かに公園や道路、公園も含めましてですけれども、当然維持管理には一定の費用がかかるわけですので、先ほども企画調整部長が答弁でも触れましたとおり、本市の財政上の緊急の課題でもございますから、ネーミングライツの導入は非常に有効な手段であると考えております。

ただ、一般的にはスポーツ施設と違いまして、集客力がなく広告性は低いわけですが、先ほどのような議員が紹介していただいた例もございまして、そういったところも含めて研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） そういった取組をしながら市の歳出削減等にも取り組んでいただき、販売できるところは販売する、抑える部分は抑える、そういった行財政改革等に関しても全庁的にぜひ取り組んでいただければと思います。

最後に、駐車場の有料化に関してになります。

戦国花火大会では112万円というところで、これ一日でこれぐらいの駐車料収入になるってすごいなと思ったわけなのです。例えばですけれども、上杉まつり期間中、大体10日間、フルにはならないのですけれども、一日でこれぐらい掛けるそれぐらい、1週間、10日間の駐車料収入を生み出せば大分変わるのではないかなと思っておりますけれども、

ども、改めていかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 有料化につきましては、先ほどの花火大会や4月29日のスペシャルパレードにつきましては、駐車料金が結構高額でも、払ってでも見たいというお客様が多かったということで、これだけの収入になったと考えております。

ただ、先ほど申したとおり、長期的にやった場合に、市有地はまだいいのですが、民間ですと経済活動も行っていますので、なかなか長期的に借りるのが難しいかなということで、4月29日に関しては、オフィス・アルカディアの企業様と、あと駅東の企業様にも御協力いただいてかなり開放はしていただいたのですが、それが平日も入ってしまうとなかなかそこが難しいのが課題かなということです。ただ、それだけの集客が見込めるようなお祭りにもしていかないといけないと思っていますので、有料化については値段設定もありませんが、今後必要になってくると考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 今までにない視点だったと思いますし、戦国花火大会の取組というのは大変すばらしい、米沢でもこういった取組ができるんだなと改めて私自身も勉強になりましたし、10年前にそういった検証をして、「収益性が合いませんでした」という当時の答弁ですよ。10年前の。でも、その期間中等を含めてこれだけの成果が生み出せるのであれば、場合によっては、本当に上杉まつりは持続可能な祭りに間違いなくなると思っております。

恒久的なものに関しては、いろいろ市民の皆様とも合意形成を図りながら進めていかないといけない部分かなと思うところがございますけれども、あそこ大分、本当に10年たって老朽化が進んで、それをどういうふうに整備していく。何千万円単位で支出しないといけない部分にもなりかねません。本来、別のところに充てるべき、市

民に還元すべきところが駐車場に充ててしまうのは大分もったいないと私自身も思っておりますので、そういった収益の下で維持修繕等を行っていただきたいと強く要望を申し上げまして、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で3番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

~~~~~

午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市のアイデンティティーをもっと大切にすべきではないか外1点、1番島海隆太議員。

〔1番島海隆太議員登壇〕（拍手）

○1番（島海隆太議員） 皆さん、こんにちは。今日は、傍聴にいらしている方もいらっしゃる。また、ネット配信を御覧になっていらっしゃる方もいらっしゃる。そして、この議場でもたくさんの皆さんが傍聴していただいている、私はこう考えております。ありがとうございます。

昨日も地震がありました。その3日前には、青森で大きな地震がありました。大きな被災があったようでもあります。JRの橋脚も上部が崩れたということも申しておりました。また、住宅の壁も崩れたという報道もありました。そういった被災に遭われた皆さんに、いち早い復興を心から願うばかりでございます。早速、今回の質問に移らせていただきたいと思えます。

今回の質問は、本市のアイデンティティーをもっと大切にすべきではないかという質問であります。

アイデンティティーというと、皆さん何を思い

つくでしょうか。試しに広辞苑で、このアイデンティティーを引いてみますと、人格における存在の証明、また同一性と書かれております。また、ある人や組織が持っている他者から区別される独自の性格や特徴ということでもあります。また、IDカード、これもアイデンティティーですね。また、長所・短所、こういったところもアイデンティティーとなると。何を大事にしているか、価値観、こういったものであります。また、それは環境、地域、文化的背景であると広辞苑では定義しているようであります。

また、その中で事業を例に挙げ述べられているのは、アイデンティティーを確立し認識していると、事業の起点がどこにあるのか明確になり、軸がぶれない、事業が安定しやすいということであります。

逆に、このアイデンティティーがしっかりしていなかったら、理解していなかったらどういうものになるかといいますと、事業の起点が不明になり、事業そのものが不安定になるといったことあります。このように、アイデンティティーは何かというように述べさせていただきました。

次に、本市のアイデンティティーは何かを考えてみたいと思います。その上で重要なものは、やはり地域や文化的背景、米沢の歴史をこういう観点から見てみる、こういうのが必要だと私は思います。

まず、米沢の歴史をひもといてみますと、鎌倉時代、随分古いところからいきましたけれども、鎌倉から室町時代、この頃は長井氏、去年、おとしだったかな、大河ドラマで「鎌倉殿の13人」というドラマがありました。その中で、長井氏、こういう方が出てきております。その長井氏が治めておったということでもあります。

次に、室町時代から戦国時代、この時代は伊達氏が舘山城を本拠地にして治めていたということあります。伊達氏、もともと福島、伊達、桑折、保原、昔の保原ですね、あの辺に居城があっ

たと。時代の背景の関係で米沢に移ってきたということでもあります。その後どうなったかといいますと、岩出山城に移封されたということです。これは、すごく有名な話でもありますし、豊臣秀吉政権のときに移動になったということでもあります。

玉突きではないですけども、そのときにちょうど越後から上杉家も会津に移ってきたということでもありますし、そのときにこの米沢市は、上杉家の家臣の直江兼続が治めていたと、領地になっていたということでもあります。その後、関ヶ原の合戦を経て、上杉はこの米沢へと入部することになるわけであります。

余談になりますが、この米沢市では、つい最近といいますか近年まで、近年といっても2年、3年前という話ではなくて、30年、40年前、そのくらいの話であります。それまでは、この米沢市の中で忠臣蔵を上演されるのは禁じられていたと、また、口に出すのも禁じられていたということでもございました。なぜかとは申し上げませんが、そういう土地柄であったということでもあります。

先ほど申し上げました長井氏、伊達氏、代々いたわけなのですがけれども、何か文化的なものは残っているのだろうかどうなのだろうかというように市内を眺め見ましても、残っているのは神社仏閣で、以前手厚く信仰されていたとか、そういう記録は残っているようであります。が、形として何か文化が残っている、物が残っている、そういったものはないとは言いませんが、非常に探し出すのは困難かなと思います。遠山には廃寺になったお寺があるとか、そういう痕跡は残っております。これだけ見ましても、上杉関連がどれだけ本市のアイデンティティーを形成しているかということが分かってくるのではないかなと思います。

この歴史だけではなくて、では実際、今何が具体的に残っているのかと。本市のお祭りを見てみればよく分かるのではないかなと思います。

これからありますけれども、2月上杉雪灯籠まつりがあります。4月上杉まつりがあります。この上杉まつりの中では武禊式が行われます。行列が行われます。川中島の合戦が行われます。そして、付随して鷹山公を祭った松岬神社のお祭りも行われるわけであります。その後5月だったかな、籾田の地での田植のお祭りがあります。8月には愛宕の火祭り、9月にはなせばなる秋祭りと、この年間のお祭りを見ましても、上杉関連のお祭りしかない。ここに挙げた以外でもたくさん残っていると思いますし、そのほか顕彰会、そういったものも残っていると思います。また、「上杉」という冠をつけた大会もあろうかと思えます。何々杯とか、そういった大会もスポーツの大会であるとか、スポーツ以外の大会とかいろいろ残っているのではないのでしょうか。

今、お祭りを見ましたけれども、次に、本市行政の中ではどういように使われているのか考えてみたいと思います。

分かりやすいのは本市のホームページ、ほとんどの皆さん見ていると思いますけれども、トップページは何が出てきますか。上杉まつりです。上杉まつりのトップページです。また、もっと分かりやすいところでいいますと、米沢観光ナビ、こういったホームページがあります。これは、米沢の観光や見どころ、そういったところを集めたページであります。観光は、アイデンティティーと大きく関わりがあると私は思いますし、そうでなければやる意味がないのではないのでしょうか。

この米沢観光ナビの運営情報を見ますと、どこが運営しているのかなと確認してみますと、米沢市観光キャンペーン推進協議会であります。これはどこにあるかといいますが、米沢市観光課内となっております。確認のために電話番号を見ると、22-5111、本市の電話番号です。これは紛れもなく本市の施策で、事業ということに間違いなくと思います。外部リンクではありますけれども、米沢観光ナビ、ぜひ皆さん一度御覧になっていた

だきたいと、このように思います。

そこのトップページももちろん上杉まつりです。このコンテンツがあります。ページにはコンテンツがたくさんある。その中でも、「ようこそ米沢へ」というコンテンツがあります。そのコンテンツを開くと12のメニューがあります。12のメニューのうち、上杉まつり関係、上杉関連の画像を使っているのは9つあります。9つもあるわけです。残りの3つは何かといいますが、1つはトレッキング、1つはスキー場、1つは道の駅、この3つです。道の駅も、あれをどうやってデザインしたかということを見ると、全く本市のアイデンティティーとは無関係ではない。城下町の町並み、そういったものをイメージして造ったという道の駅であります。

使われている9つのメニューには、やはり鷹山公、鷹山公、鷹山公と。食でも鷹山公、工芸品でも鷹山公と、こういうようにたくさん使われているのであります。これを見ただけでも、本市の特徴は上杉だと、このように見えるのではないのでしょうか。

では、観光関連のほかには何かあるかと、また調べました。例えば子育て、見てみると「かねたん」が出てきます。米沢住でもそうです。ふるさと納税でもそうです。全体的に上杉をふんだんに使用しているのがうかがえる。なぜか、アイデンティティーだからであります。

また違うところで、本市の運営に根幹的な計画、総合計画があります。その中でも、これから出てくる新総合計画を見てみたいと思います。

序論で、第1章で歴史的背景の説明をしております。これも、上杉の歴史がつづられております。

また、26ページ、観光振興でも上杉ゆかりの文化を生かした観光振興として使われております。

32ページ、文化スポーツでも、2件の国宝を有する上杉の貴重な文化財、伝統などで使われている。

そして、45ページ、51ページの文化芸術や観光

基盤の整備では、上杉ゆかりの文化財等の地域資源を生かした観光振興とされております。

71ページの雪の活用でも触れられております。このように、ふんだんに上杉文化や歴史が取り上げられて本市の施策となっている。これはもう間違いなく、上杉が本市のアイデンティティーだと。

ここで少し余談になりますが、言っておかなければいけないところがあります。ただいま新総合計画の中での話をさせていただきました。上杉ゆかりの文化と、「上杉の」というような上杉を主語として述べさせていただきましたけれども、実際には「伊達上杉」となっております。この文脈では、ただいま紹介した中身は整合しなくなってしまう。

例えば、32ページの文化スポーツ、2件の国宝を有する伊達上杉の貴重な文化財、クエスチョンですよね。この間、訂正というような話がありましたが、それはしっかりと見てもらいたいと、このように思います。

結論として、いろいろな施策の中で上杉の歴史や文化を継承しながら大きな恩恵を受けている、これは事実であります。この事実だけでも、本市のアイデンティティーは上杉の文化、歴史、これに間違いのないと言えるのではないのでしょうか。

しかしながら、このアイデンティティーを否定するようなこともありました。これは問題です。これから示す資料は、2025年11月1日、本市公式アカウントでLINEへ投稿されたものであります。資料をお願いします。

上部には、令和7年度米沢市生涯学習推進事業とあります。このチラシは、ゲーム会社と本市の企画と思います。チラシの中ほど左側に、「米沢は上杉の地にあらず」、このように書かれております。このようにキャッチなタイトルを私はつけたかったのだろうと理解をすところでもありますし、集客を考えたのだろうとも想像できる場所でもあります。

企業が考え行う事業に対しては、反対はありま

せん。また、そのようなストーリーも否定しません。つくることに対しても。ただ、先ほどアイデンティティーの話をさせていただきました。本市のアイデンティティーは、上杉文化、歴史と考えたときに、本市が本市の公式LINEへ、あのような記述の投稿は必要だったのででしょうかと疑問を感じます。

さらに、この投稿された日、11月1日、私が見た日にちですが、時間も入っております。どこが投稿したかも入っております。その11月1日の前後には何があったかというようなことです。10月19日（日）、本市の重要な祝賀がありました。11月3日もそうでした。本市は、もっと配慮をすべきだったのではないのでしょうか。

もう一度、本市のアイデンティティーは何かと申し上げると、上杉の文化、歴史を継承していく、これしか私はないと。もし米沢で、本市で上杉の名が使えなかったら何を使うのでしょうか。先ほどの質問でも出てきました。成澤議員の質問でも出てきましたが、米沢牛。米沢牛と使うのでしょうか。果たしてどうでしょうか、使い切れるのでしょうか。

質問ですが、本市のアイデンティティーをもっと大切にすべき、安易にキャッチで否定的なフレーズを使用すべきではない。米沢のために尽力されてきた方もたくさんいるわけでありますから、配慮すべきと申し上げたい。御答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります。雪国だからこそ、雪に強いまちづくりを進めるべきではないかと。それが市民の幸福につながるという質問であります。

本市は雪国であります。未来永劫に降り続けていきます。その世界で人の営みが続き、雪の処理も延々と続いていくわけですね。途中で降らなくなるということはまずない。

市民は、克雪・利雪・遊雪との思いで、冬期間をしのいで生活をしております。その市民生活においては、降雪前から冬期間の準備をいたします。

雪囲い、消雪、除雪機、そういった整備、また、それが冬支度の苦労ともなるわけであります。

降雪期の市民生活や都市機能を守っていく方法は除雪であります。排雪であります。その体制は、本市の職員、消防、また除雪の業者、ボランティア業者、雪捨て場の維持管理、こういった多方面において管理されております。さらに言えば、雪下ろし作業などでも維持されておるわけであります。そういった皆さんには感謝する次第であります。

降雪前からの人員の確保や車両整備、また教育などにも準備に余念なく進められていることは、敬服する次第でもあります。いざ降雪となったら、深夜からの出動や、吹きすさぶ雪の中での作業となります。この御尽力には感謝を申し上げるところであります。

また、降雪後に市民生活に支障を来してくるのは、積雪や除雪、堆雪による道路の狭隘化です。その狭隘化により交通に支障を来すとともに、歩行者の安全も確保されない状況が生まれてきます。また、除雪や押し雪、雪かき作業も含めて大きな労力のかかるところであります。

労力と同じく経済的にも、本市の除雪費は非常に多いと。多いときで約20億円近い年も出てきます。そういった支出の多いところでもあります。

市民の皆さんの生活は、石油代、ガス代、電気代、はたまた車のタイヤ代、防寒服、様々な経費が冬にはかかってくるわけであります。これだけでも、生活を困窮させるのに十分な要素ではないでしょうか。経済的損失も非常に大きいのが現状であります。支出や労力など、市民や行政の疲弊が未来永劫に続いていく。そのようなイメージから、移住などをためらう人も出てくるのではないのでしょうか。

物事には諦めも必要だという人もおります。雪は仕方ない、それでよいのでしょうか。そのような苦労を仕方ないだけで市民に強いるのではなく、雪に強い都市計画や地域や制度など、できる

ことを少しでも前に進め、市民生活を築くべきではないでしょうか。この雪のマイナスを緩和できれば、苦労やストレスや経済的損失が少なくなり、市民幸福の増加につながると私は考えるわけであります。

ここで質問をいたします。本市は未来永劫に雪が降る地域であり、これを止めることはできません。しかし、苦労を少しでも少なくすることはできるはずで。時間がかかっても雪の苦労を取り除く、施設の整備や制度、まちづくりを進めていくことこそが市民幸福の最大化となり、必要と思うが、市長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 鳥海隆太議員の御質問にお答えいたします。

私からは、2の雪国だからこそ雪に強いまちづくりを進めるべきであり、それが市民の幸福につながるのではないかと御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、本市は特別豪雪地域に指定されており、市民の皆様が冬期間の日常生活や経済活動を行っていく上で、議員の御質問にあります雪に強いまちづくりを進めていくことは、必要不可欠なものであると認識をしております。

新総合計画の策定に向けたアンケート調査で、本市の取組の重要度・満足度をお聴きする質問においても、雪対策に関しましては重要度が高く、満足度が低いとする結果となり、様々な施策がある中でも、特に平均値を大きく上回る形で示されております。さらに言えば、これが今回の調査に限ったものではなく、以前から行われている同様の調査でも同じような結果が示されているところでもあります。

このように雪対策については、市民の皆様の幸福度向上において大きなウエートを占めるもの

であるということを前提に、市全体として総合的な雪対策を推進していくことが必要不可欠であるとの認識の下、平成30年度に「米沢市雪対策総合計画」を策定いたしました。

計画の基本方針を「雪と向き合い、共に支え合いながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」とし、施策の柱立てとして、①雪に強く住みよいまちづくり、②高齢者・障がい者などが冬期間安心して生活できる体制づくり、③市民協働による雪処理の体制づくり、④豪雪時・豪雪災害時における対策の充実、⑤親雪・利雪・学雪の推進の5つを掲げ、それぞれについて施策の方向性を定め、取組を推進しているところであります。

この中で、特に、柱立ての1つ目である「雪に強く住みよいまちづくり」は、効率的な除排雪の推進、雪処理施設の確保、雪害防止対策といった取組であり、まさに議員の御質問に合致する部分であります。

具体的に実施した施策といたしましては、2年前の選挙公約でもお示しをいたしました除排雪運行管理システムの導入があります。これは、除雪車約300台全てにGPS端末を搭載するとともに、これまで距離計算で積算を行っていたところ、より実態に即した時間精算に移行したものであります。これにより、積雪の状況に応じた、より効率的な除雪作業の実施が可能となりました。

また、あわせて排雪についても、新たな補助制度を導入したところでもございます。町内会の排雪については、新たな補助制度を導入したところでもあります。

なお、雪対策総合計画においては、これらの事業を含め55の事業を掲げているところでありますが、今後につきましても計画の基本方針の実現に向けて、市民の皆様の幸福度の向上に貢献できるよう着実に施策を推進してまいります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、大項目1の本市のアイ

デンティティーをもっと大切にすべきではないかについてお答えいたします。

このたび、御指摘いただきました講座については、ふだんなかなか米沢の歴史に接する機会がないような方にも、まずは興味や関心を持ってもらうため、アニメやゲームと関連づけた内容にすることで、より多くの方に米沢の歴史を知っていただければと思い、令和5年度から毎回様々なテーマを取り上げ、3回目となる今年は伊達家をテーマに開催したところです。

本市と伊達との関係は、上杉家が入る前、伊達家がこの米沢を本拠地としたことに始まり、政宗が岩出山に移るまでの間とされております。

一方で、上杉家との関係は、1601年（慶長6年）に上杉景勝公が米沢に移ってから明治維新を迎えるまでの間、上杉家の城下町であったことから、市内には、議員お述べのとおり、上杉家ゆかりの文化財が数多く残されております。

教育委員会におきましても、市内の各小中学校には、上杉謙信公、上杉鷹山公の肖像画を掲げており、学校教育や社会教育など様々な学習の機会を通し、米沢が上杉の城下町であるということが、幼い頃から広く市民に受け継がれているものと認識しております。

そのような中で、今回、伊達家をテーマに取り上げた講座を周知するに当たり、作成したチラシの一部において、議員御指摘のとおり不適切な記載がございましたが、本市と上杉家との長い歴史における関係性を否定したり、貴重な功績や重要性を軽視したりする意図は一切ございませんでした。

しかしながら、上杉家への長年の敬意と誇りを持つ市民の皆様、特に上杉家ゆかりの方々に対し配慮に欠けていたと言わざるを得ず、職員一同深く反省しているところです。

今後、講座の運営に当たっては、本市の歴史的背景や市民の皆様が抱く郷土への思いを十分配慮し、その表現についても慎重に検討するよう努

めながら実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 鳥海隆太議員。

○**1番(鳥海隆太議員)** ありがとうございます。

アイデンティティーに関しては、壇上でも申し上げたとおりでありますし、伊達家を否定するわけでもありません。ただ、配慮は必要だろうということなのです。考えるのはいいでしょう。ただ、公に本市のアカウントで出すというのは、そういうことではないのではないのでしょうかということ、反省もしているということでありましたので、今後気をつけていただいて、しっかりと本市のアイデンティティーは上杉、これがなかったらもう成り立たないんだ。実際成り立ちません。そういうことでありますから、注意していただきたいと思います。

市長にちょっとお尋ねしたいのですが、アイデンティティー、私とうとうと述べさせていただきました。私は、本市のアイデンティティーをしっかりと守って引き継いでいかなければいけないと、そういうように考えて述べたつもりであります。市長の捉え方についてお聞かせいただければと思います。

○**島軒純一議長** 近藤市長。

○**近藤洋介市長** ありがとうございます。アイデンティティー、日本語で言うと、よりどころのようなものだろうと思うわけですが、背骨のようなものだろうと思うわけですが、これはもうまごうことなく、米沢市、本市においては、やはり上杉文化なり上杉の伝統ということなのだろうと、このように思う。ここについては、多くの米沢市民がそう感じているところなのだろうと思います。

それがゆえに、私の所感はいかにということであれば、今年度、24年ぶりの名誉市民に上杉邦憲御当主、17代御当主を名誉市民へということで、それは別に上杉家の御当主だからということだけではありません。もちろん学者としての御功績、

また、これまでの様々な御功績に対してということではありますが、やはり上杉家の御当主としての御功績も大なるものがあり、米沢市としては切っても切れない関係にある御当主を名誉市民にということで御推挙をし、市議会からも満場一致での御賛成をいただいたのだらうと、このように思うわけでございます。

鳥海議員もおっしゃいましたが、だからといって、しかし、伊達政宗公がここでお生まれになり、そして25歳までお過ごしになり、この地で東北の覇者としての立場を確立されたということも、これまた間違いのない歴史の事実でございますので、それはそれとして事実としてというか、歴史的な事実として我々はこれまた誇りに思う大事なことだろうと私は思います。

御指摘のこのチラシでございますが、「信長の野望ファンにとって、米沢は上杉のものにあらず！この独眼竜伊達政宗の領よ！」と、こういうフレーズですが、確かに適切かどうかという面であれば、これを見て不快に思う方もいるのだらうということなので、教育長が御答弁されたとおりにかと思えます。

ただ、同時に我々は、これはこれとして問題はあるにせよ、上杉の城下町であり、かつ伊達政宗のふるさとであるという米沢、両方に対して誇りに思い、受け入れていくといいでしょうか、そういう寛容性といいでしょうか、事実をきちんと事実として受け止めて、両者のよきところを次の時代に残していくという部分もあっていいのかなというのを若干なりとも思うところがございます。基軸は当然上杉家、上杉の城下町の伝統を我々は次の世代に残していくということだと思えます。

○**島軒純一議長** 鳥海隆太議員。

○**1番(鳥海隆太議員)** 壇上でも申し上げました。上杉という名前を取って、例えば米沢牛とつけるか伊達とつけるか、どちらをつけても米沢市は成り立たないわけです。観光にしても地域の整備に

しても成り立たないわけです。そういうような成り立たないよということを分かっていたために、新総合計画の中の文面も私は読ませていただいたつもりでありますので、別に否定するわけではない、伊達を否定するわけではないが、基軸はしっかりとそこでとどめていただきたいと思うわけであります。

次に、雪の対策で市民を幸せにするということでありました。本市はもともと、外敵から侵入を防ぐような城下町のつくりであります。その城下町のつくりはどのようなつくりかという、狭隘な道が多い。行き止まりの道があったり、また、どこかにくねくねと曲がっていくような道もあるというようなつくりであります。これは非常に雪に対しては強くない、むしろ弱いつくりではないかなと思います。

では、強い地域はどういうところを連想するのかと考えますと、私が思い浮かぶのは北海道の広い道、真っすぐな道、こういった道というところを想像するわけであります。こういった道は除雪もしやすい、車も走りやすい。先ほど言った城下町の狭隘な道というのは、雪が降ると除雪をしていくと脇に堆雪をしていく。これで通行ができなくなる。幅出しもしなければいけない、排雪もしなければいけない。中には、もうこれ以上はできないと通行止めになってしまうところもあるというところであります。

そういったものを放置——放置というか増えてきますと、そこを利用する人、歩く者、車でもそうだし、交通障害も起きるし、救急車が必要になったときも非常に入れない。実際あったですね。救急車が入ってくるまでに時間がかかって、なおかつバックでしか救急車が入れなかったという道も実際あったのです。そういった情報が本市のほうに届けられているかどうかなのですけども。

私がこういった町並みを、全部とは言いませんけれども、必要な箇所、市内でもあるはずで

あります。こういった箇所を少しずつ整理、区画整理になるか街路事業になるかなんですけれども、そういった事業を少しずつ年数がかかってもいいから進めていく、そして雪に強いまちをつくり上げていく、これが私は必要ではないかなと思うわけなのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 ただいま鳥海議員のほうから、米沢市城下町のつくりだということで狭隘道路が多い、また、北海道のように広く真っすぐな道を必要な箇所から少しずつ進めたらどうかというお話がございました。

今この議会で議案として上程しております新まちづくり総合計画の中では、新たに区画整理事業を行う考えはございませんが、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住を誘導するため、開発行為や空き家・空き地の利活用に対して民間支援を行っております。新たな郊外開発を推進するのではなくて、誘導区域内において、道路幅員が狭く除雪状況が良好でない地域や、接道条件が悪く空き家が多く発生している地域に対して、民間事業者による再開発計画を積極的に誘導し支援するため、例えば、市道の道路拡幅工事を一部市が担ったり、相続人が存在しない不動産に対して市のほうが相続財産管理人選任申立てを行ったり、何代にもわたって相続されていない不動産に対して権利関係の調査を支援したりなど、行政のほうとしても低未利用地の民間開発を通じて道路環境を改善し、雪に強いまちづくりの形成を推進していきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 私、また後でも申し上げますけれども、何も来年、再来年、5年以内にやってくれ、やったほうがいい、そう申しているわけではないのです。私は、10年先でも、20年、50年かかってもいいから、しっかりとこういったものを進めていくべきだと申し上げているわけです。それには、考え方と計画が必要になってきま

す。そういった長い計画をしっかりと見据えて、本市でこの雪に対する対策を進めるべきだなと。

物心ついてから、この雪に対する対策、除雪は非常によくなりました。驚くほどよくなりました。昔、学校から帰るときに、冬ですね、学校の先生からこう言われました。「電線は触るな。感電するから電線は触るな」と言われました。どういうことかという、それだけ雪が高く歩道に積み上げられていたということです。そういうところから見ると非常によくなりました。非常によくなりましたが、まだまだ市民の幸せというものに近づいているわけでは私はないと思いますので、しっかりと市民の幸せを考えていただいて、生活しやすさを考えていただいて計画を立てていただきたいなと思います。

次に道路なのですけれども、先ほども区画整理とか街路事業とかという話をしました。実際に今使っている道路でも非常に難儀をするところがある。夏でも擦れ違うのに脇によけなければいけないところもあるのですが、実はより一層狭くなる要因があります。それは何かといいますと、これは除雪でも支障を来していくのですが、道路にある電柱です。電柱、これを地中化とは言いません、これをずらして幅員を確保する。そういったことをやっておかないと、将来的に空き家も増えてきて、空き家のところは必ず雪を置いていくのです。除雪のときに。そこの家の前は除雪していかないで、どんどん道路に出てくるのです。雪が。真っすぐな道路が、いつの間にか曲がりくねった道に、くねくね道になってしまっているというのはよくあります。そこに電柱があると余計ひどくなる。そういった意味でも、防災の面から考えても電柱の移設、これを私は、あした、今年という話ではなくて、長いスパンで考えて整備する必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 ただいま道路の電柱の移設に

ついて御質問ございました。

本市でも、冬期間における除雪作業、また交通確保の観点から、道路空間は可能な限り有効に活用するという事は極めて重要だということも認識しております。

現在、本市のほうでこの電柱移転に関して取り組んでいるのが、道路改良工事等の工事があった際に、電柱の移転について、地権者、また関係事業者と協議を行いながら、可能な限り民地側への移設を図ることを基本方針として推進しております。

また、緊急輸送道路でございますけれども、そちらに関しましては、関係事業者に対し、新設での電柱等の道路占用を制限して、災害等の有事における道路交通の安全を図っているところでございます。

しかしながら、民地等の移設に関しては、どうしても民地側のほうの建物の離れであったり、民地側のほうの将来の土地利用計画との調整などもあるものですから、地権者等の同意が必ず不可欠になるのですけれども、その土地の形状であったりとか、先ほど申し上げましたとおり電柱の設置スペースが確保できないということもございまして、なかなか難しく時間を要するケースもございまして。

ただ、先ほど議員のほうからも話ありまして、電線地中化を行うよりも費用負担が生じず、道路空間を有効活用して進めることもできるものですから、冬期間における道路幅員の確保に関しましては効果がありますので、引き続き根気強く進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番(鳥海隆太議員) 私は、電線の地中化を推進と言っているわけではなくて、家屋の後ろ側とか移動できる場所はそういったように移動しながら、これが一番安価ですぐできる方法ではないかと。多少移設費用はかかるかもしれないけれども。そのように幅員を確保する、除雪もしやす

くなるということで、1年後に、2年後にとか5年後にという話ではなくて、しっかりと計画を立てて、10年かかってでも20年かかってでも、そういうまちをつくっていくんだという計画をしっかりとつくってほしいということなのです。

今はまだいいですよ。20年後の米沢市、30年後の米沢市ということを考えたときに、人口はどうなった、では年齢層はどうなった、これを考えたときに、やはりこの準備というのは必要です。建設部長はいい人ですから、しっかりと立ててくれると思いますけれども、これはしっかりと調査をして、できそうか、できそうでないか、そういったところをまず進めてほしいと思う次第であります。

そうやって除雪しやすくなると、家の前にたくさん雪を置いていきます。たくさん雪を置いていくと、その雪かきをしなければいけない。家屋の中に敷地の中に融雪装置でもあればいい。でも、そういうところはまれ。まれだと私は思います。旧市街では、空き地があるところもまれだと思います。そこで必要になってくるのが流雪溝、こういうことであると思います。

本市の総合計画、10年前に出した今進んでいる計画を見ても、流雪溝の整備ということはどうたわわれている。その前の10年間でも、10年前でもそうだと。今回の新しい新総合計画の中にも流雪溝の整備と書いてある。しかしながら、それが一向に、進んだ調査をされたとか計画がなされたとか、将来的な展望を述べられたとか、こういうのは一向に触れられた形跡がない。事実がない。そういう中で、住民の方からいろいろな要望もいただきます。私、正直申し上げて、2件の流雪溝の要望もいただきました。紹介議員にもらせていただきました。一向にそれが、何か協議された形跡も全くないということでもあります。

先ほどから言っておりますが、来年何とか整備してくれと言っているわけではないのです。皆さん、将来的に時間かかってもいいからやってほし

い、本当にこの雪に対する要望というのは多いのです。多いし、時間がかかってもいいからやってくれと切実な話なのです。

将来、20年後に今と同じような働きができればいい。実際、体が動かなくなる。そういった設備も必要になるんだと。まして、冒頭で申し上げましたけれども、米沢は未来永劫雪が降る、これは間違いない。これに対処したまちづくりをしてこそ、米沢市の立つ瀬があるのではないかとということです。観光施策にしても、産業施策にしても、移住・定住にしても全部そうだ。雪に対する対策がもう日本一です。雪降ろうが降るまいがもう関係ない。米沢はいいところなのです。こういったことがうたわれるのではないですかと。

少し話がそれましたけれども、そういった流雪溝、言い換えれば生命維持装置と言っても私は過言ではないと思います。この生命維持装置の整備、しっかりと私は進めるべきだと。ここで真剣になって進めるべきだと申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 議員のほうから流雪溝の整備に関して御質問ございました。流雪溝につきましては、現在、令和7年3月31日時点で74.8キロメートルを整備している状況でございます。

流雪溝整備における課題といたしましては、やはりほかの事業同様なのですけれども、近年の資材費、人件費の高騰による整備の進捗が要望に追いつかないということもございますけれども、雪を流すための必要な勾配の確保、また、流末処理が可能な水路があるかどうかなどの地形的条件の調査のほか、やはり水の確保ということが一番大きな問題になっております。

河川管理者のほうからは、東北の河川では新規に取得できる水量はないと言われていることから、なかなか市街地での事業の拡大が進まない状況であります。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、流雪溝

の整備促進の必要性は認識しておりますので、現在の水量を生かしながら、例えばポンプなどを使って水を循環させることによる面的整備に向けた例えば調査であったりとか、その流雪溝整備に必要な財源の確保に努めまして、除排雪後に各家庭で行う雪片づけの労力が少しでも軽減されますように、雪を効果的に利用した循環型流雪溝整備の研究について行っていきたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 何年かかっても達成してもらいたいと思います。それだけ切実なのです。雪に対する思いというのは。

少し時間も過ぎましたので最後になるかもしれませんが、雪の中で生活するにおいて、親雪・利雪・遊雪、あと克雪とあるのですけれども、こういう言葉があります。

克雪は今まで話しました。その残った部分、例えば雪を利用して雪と遊ぶとかそういった施策というのは50年前からやられております。中でも大きいのは、分かりやすいのが上杉雪灯籠まつり、雪灯籠をつくって、雪洞をつくったりしてお祭りをやっていました。幻想的な雰囲気をつくり上げて、市民の祭り、観光客の誘客につなげているというところもあります。

また、地域でたくさんやっていますけれども、雪中運動会、雪上カルタがあります。これも子供たちと一緒にやっている。やはり雪と戯れる、雪と親しむということです。

あともう一つは、雪の中での花火大会、白い雪に囲まれた中で、覆われた中での花火、これは非常に幻想的、米沢らしいものと私は言えると思います。アイデンティティーの一つとして、雪というのがあってもいいかもしれないと思う次第であります。

こういうように雪の中でのコンテンツ、簡単に言えばコンテンツです。こういったものにもっと市としても力を入れて、また新しくできるものは

やっていると。何といたって米沢は雪ですから。これを利用しない手はないと。ほかに負けないのは雪だと。あまり自慢したくないけれども。そういったものをうまく使って進めていく、これが、私はこれから考えなければいけないことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 雪対策総合計画では、親雪・利雪・学雪の推進を掲げており、遊雪についてもこちらに含まれると考えております。雪国で暮らすことへの誇り、愛着を育むこととして、先ほど御紹介いただきました上杉雪灯籠まつり、地区でもイベント等を実施していただいております。西部雪まつりなどが有名であります。

地域に活力を与えて雪国づくりを推進する上では、これまでの取組に加え、例えば本市におきましては、市内スキー場でのスノースポーツといった特色ある観光資源、また、雪菜のような特有の食文化もありますので、こうした資源を有効活用しながら、他地域との差別化を図ってまいります。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 先ほど申し上げたコンテンツの中に、降雪時でないときには、成島の遊戯施設とか屋内遊戯施設があるわけですけれども、雪の中の遊び場というのはなかなかないですね。雪遊び広場みたいな、こういうのも私は雪国らしい遊びを醸し出せるのではないかと。小さいときにそういった経験をしておくと、米沢の思い出といったものがつくり上げられるのではないかと思いますし、愛郷の気持ち、こういった思い出もできるのではないかと申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で1番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

~~~~~

## 午後 2時20分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、未就学期からつなぐ、不登校抑止のための連携強化について外2点、8番影澤政夫議員。

〔8番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○8番（影澤政夫議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブの影澤でございます。

本日もお忙しい中、傍聴にお越しいただいた市民の皆様、そしてユーチューブのライブ配信で御覧いただいている皆様に、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、発言通告書に従い早速質問に入らせていただきます。

大項目の1、未就学期からつなぐ、不登校抑止のための連携強化について。

近年、全国的に不登校児童の数は増加し、低学年化も進んでおります。令和5年度には過去最多を更新したと聞いております。本市でも同様の傾向があるか、まずはお示してください。

また、このような状況を踏まえ、就学前から就学後まで切れ目なく支援を進めるには、どのような方策が考えられるのか、当局のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

小項目の1、児童発達支援センター（ひまわり学園）の利用実態と運営体制について。

令和3年に開所した児童発達支援センターは、発達特性を持つ未就学児の支援における本市の中核施設と理解してございます。

まず、センターの基本情報や利用状況について具体的にお示してください。加えて、職員体制や外部専門職の配置計画など、現行の体制で十分な支援が行われているのかどうか、当局の評価をお聞かせください。

次に、小項目の2、教育委員会との連携体制と実務フローの明確化について。

教育支援センターは、就学後の不登校児を対象としており、児童発達支援センターとは制度上区分されてございます。しかし、不登校の背景に、発達特性が関係するケースも少なくありません。未就学期から就学後までの支援を切れ目なくつなぐ体制は不可欠のほうではないでしょうか。

しかし、現状では、両センター間の情報共有や協働支援の仕組みが十分整っていないと認識してございます。今後の連携強化について、両部局としてどのようにお考えか、御見解をお示ください。

また、教育支援センターの先生4名を含む9人の先生方が市内中学校5校を担当し、週1回の合同会議なども含め一定の成果を上げています。その一方で、低学年の不登校対応には課題があります。小学校には適応指導補助員は配置されているものの、役割や人数、支援の質にずれがあり、もちろん保健室だけでの対応には限界があります。

そこで提案となりますが、各小学校内に教育支援センター機能を設け、専属の不登校相談員を配置することで、児童や保護者が安心して相談できる環境を学校内に整えるべきではないでしょうか。これにより、学校の負担を軽減するとともに、市教育委員会や福祉部門との連携もより強化できると考えますが、この提案について当局の御所見をお示ください。

小項目の3、米沢市版COCOLOプランの実効性について。

令和5年3月に策定されたCOCOLOプランは、単に学校復帰を目指すものではなく、子供たちが多様な価値観を理解し、自立して社会で暮らす力を育むことを目的としております。

私は、学校復帰だけに偏らず、多様な学びの場を制度的に支える「米沢市版COCOLOプラン」の実現が重要だと考えております。

効果検証の仕組みを明確にした上で制度設計を進めるのは当然であります。低年齢化する不登校への対応として、小項目の2で述べたような校

内教育支援センターの設置を最優先で検討するとともに、上山きらり学園のような先進事例を参考にした多様な学びの拠点整備も進めるべきと考えますが、今後の方向性について、市教育委員会としての御見解をお聞かせください。

次の質問に移ります。

大項目の2、先生を守り、地域で育てる学校づくりについて。

近年、若手教員のメンタルヘルス不調による休職や離職が深刻化しております。文部科学省調査でも、20代や在籍2年未満の休職・離職が増えていると報告されております。

一因として、コロナ禍以降、学校と地域とのつながりが希薄になり、協議や説明の機会も減少した結果、学校全体の方針ではなく、個々の教員が批判の対象になりやすい状況が指摘されております。こうした状況を踏まえ、若手教員を守る観点から、以下の点についてお聞かせください。

小項目の1、新人教師を支える仕組みについて。まず、メンター制度、初任者研修、授業フィードバックの実施頻度や対象、評価方法、運用上の課題についてお示しください。

次に、孤立防止の仕組みとして、面談・相談窓口の体制、業務量調整の具体的手法、校内ピアサポートの実績や効果などがあれば御説明ください。

さらに、若手教員が不当な言動を受けた場合の介入体制と記録方法について、いつ・誰が・どのように介入するのか、エスカレーション基準、管理職の介入事例の有無も含め、具体的に明らかにしてください。

小項目の2、ハラスメント対策は「あるか」ではなく、「効いているか」が重要ではないか。

パワーハラスメント、カスタマーハラスメントなど、過去3年間の相談件数と内訳、発生場面別の傾向について、可能な範囲で御提示ください。

加えて、市教育委員会として、カスタマーハラスメントをどのように定義し、認識しているのか

も明確にしてください。

また、事案発生から相談、解決までの平均期間、再発防止に向けた標準的対応策についてもお聞かせ願います。さらに、改善事例や対策の効果を裏づける客観的指標、件数推移、職場風土の変化を具体的にお知らせください。

そこでもう1点、今年3月定例会でも代表質問で触れさせていただきましたが、学校現場での安全衛生委員会や安全パトロールの実施頻度、指摘事項と是正率、合同開催等によって得られた効果について、改めて具体的に御説明ください。

小項目の3、校則は納得できる運用を、先生は守られる仕組みを目指すべきではないか。

文部科学省は今年7月、校則見直しとその運用改善を通知しました。これは、説明不足による不満が教員個人への非難につながる構造的問題を踏まえたものです。そこでお尋ねいたします。

本市として校則に関する課題の因果関係をどのように捉え、どの程度事例や要因を把握しているのか、お聞かせください。

本市中学校では、校則がおおむね統一されていると認識しておりますが、文部科学省方針に沿って、校則の意義説明の標準様式、合理的配慮のルール、苦情対応における組織的責任について、市教育委員会としてどのような運用方針を持っておられるのかお示しください。

また、異議申立て窓口や手順、トラブル後の関係修復の仕組み、安心指標と改善目標などについても、現在の取組状況について具体的に御教示ください。

最後の質問になります。大項目の3、よねざわ結婚支援センターの強化策について。

本市では今年4月、よねざわ結婚支援センターを開設し、結婚を希望する市民の支援に取り組んでおります。既に場を有していることは評価いたしますけれども、重要なのは実際にどの程度機能しているかという点でございます。

小項目の1、現状の運用評価と課題について。

まず、開設以来の稼働状況として、相談件数、登録者数、イベント開催数、マッチング実績、成婚件数など、最近の成果をお示しください。

小項目の2、仲人ボランティア制度の導入検討こそ鍵ではないか。

私の認識に誤解があれば恐縮ですが、現状の本市センターは、イベントの案内が中心となっており、設置目的である「出会いから結婚につなぐ支援」という本来の機能を十分に発揮し切れていないように見受けられます。

そこで一つ、提案を兼ねて申し上げます。今年、会派で視察した兵庫県三木市では、行政が公式仲人制度を整備し、地域に根差した結婚支援として大きな成果を上げておりました。

各地域にいる世話好きの方々を制度として位置づけ、行政の信頼性と組み合わせることで、出会いから結婚、さらには定住支援、子育てへと連動させる仕組みがうまく機能しているように見えました。本市においても、この仕組みを導入できる可能性は高いと考えます。

もちろん、その募集基準や研修体制、活動補助、品質管理やリスク管理といった枠組みの整備は欠かせません。しかし、それらを上回る効果が期待できる点が大きな魅力です。

地域の仲人力と行政の信頼性を掛け合わせた持続的な結婚支援の仕組みについて、当局としてどのようにお考えか、御見解をお伺いいたします。

次に、小項目の3、結婚から子育てまで、地域で支える伴走支援に向けて。

最後に、結婚支援という枠・言葉にとらわれることなく、新生活支援や就労マッチング、出産・子育て支援など、それらライフステージに応じた支援を一元化するワンストップ窓口の設置を将来的な方向性として位置づけるべきではないでしょうか。

その実現に向け、よねざわ結婚支援センターは、仲人制度を含めた地域ぐるみの伴走支援体制へ

と強化、発展させることが不可欠であります。この点についても当局のお考えをお聞きし、私の演壇からの質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、大項目1、未就学期からつなぐ、不登校抑止のための連携強化についての小項目1と小項目2のうち、教育支援センターと児童発達支援センターの連携強化についてお答えいたします。

初めに、小項目1、米沢市児童発達支援センターの利用実態と運営体制についてですが、米沢市立ひまわり学園は、昭和48年11月に障がい児通園事業として開設し、令和3年4月には児童発達支援センターとして位置づけられ、発達障がい等を持つ児童を対象とする本市の中核的な療育施設として機能しております。

ひまわり学園では、児童発達支援センター事業として、児童発達支援、保育所等訪問支援、発達についての相談支援の事業を行っており、ほかに、幼児ことばの相談・指導訓練事業、米沢市発達障がい児等支援事業を実施しております。

運営体制についてですが、ひまわり学園は、指定管理者として米沢市社会福祉協議会に委託をしており、児童発達支援管理責任者を中心に、児童指導員、保育士、言語聴覚士などの専門職が合計9名配置されており、常勤換算では8.4人となっております。

職員構成については、園長は1名で保育士資格を有し、児童発達支援管理責任者を兼務しており、全体の管理・運営を担っております。児童指導員は、保育士資格を有する職員が6名配置されており、このうち2名は、保育所等訪問支援事業、発達障がい児等支援事業を兼務しております。

訪問支援員として、教員資格を有する者が1名配置されており、週2日の勤務となっております。このほかに言語聴覚士が1名配置されております。

す。勤務時間については、全職員、午前8時半から午後5時15分までとなっております。

外部専門職として、小児科医及び歯科医師を委嘱し、年2回の健康診断を実施するほか、医療的視点からの支援を受けております。

ひまわり学園の開所日は、月曜日から金曜日まで週5日開所しており、休日、祝祭日及び年末年始を除き、年間を通じて支援を提供しております。

次に、児童発達支援事業についてですが、指定番号は06500200033で、定員は1日当たり10名となっております。

年度別の実利用者数は、令和4年度は17名、令和5年度は16名、令和6年度は16名でした。年齢層については、令和4年度に2歳児2名、そのほかは3歳児から5歳児、令和5年度と6年度は2歳児の利用がなく、3歳児から5歳児の利用となっております。現在、待機児童はおりません。

支援ニーズ別では、発達全般の遅れ、ことばの遅れ、コミュニケーションの難しさ、手先の不器用さなど、多様なニーズを持つお子様に御利用いただいております。

また、発達についての相談支援については、令和6年度378件の相談を受けております。相談内容は、発達、発育、ことばの遅れ、発音などとなっております。年齢層については、未就学児が7割、小学生が3割となっております。

現在、未就学児の通所支援については手厚い支援を行っており、おおむね適切に支援を提供できているものと考えておりますが、乳幼児期から18歳に至るまでの切れ目のない一貫した相談や支援事業については、市民全体への周知が十分でないことに課題があると考えております。

現在利用がない中学生から18歳までの相談支援について、市民への周知啓発の強化を図るとともに、広範な年代の子供たちと保護者への支援の拡充について検討してまいります。

次に、小項目2、教育委員会との連携体制と実務フローの明確化についてのうち、教育支援セン

ターと児童発達支援センターの連携強化についてお答えいたします。

児童発達支援センターでは、支援者を対象とした公開研修会を年2回実施しており、教育支援センターからも職員の方々に御参加いただいております。その際、個別ケースについて情報を共有しており、多角的な視点から支援が行われるよう連携を図っているところです。

また、このほかにも様々な機会を通して連携を図っており、今後とも顔の見える関係性と信頼関係を持って、支援を必要とする子供たち、また、その家族の支援を行ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、1、未就学期からつなぐ、不登校抑止のための連携強化についてのうち、(2)教育委員会との連携体制と実務フローの明確化についてお答えします。

教育委員会とひまわり学園との連携につきましては、お子さん一人一人の発達の特性や本人・保護者の希望等の状況に応じて、就学支援に関わる部分で情報提供を行っております。

具体的には、ひまわり学園に在籍するお子さんの保護者に対し、就学までの流れについて説明する場を設定いただき、保護者が教育委員会に相談できる体制づくりに努めています。また、就学を希望する小学校への見学日程調整などを行い、就学が円滑に進むよう配慮しているところです。

御指摘のとおり、発達の特性が不登校の一因となる場合もありますが、不登校の背景には、就学後の学習や人間関係など様々な要因が複雑に絡み合っていることも多く、就学前の段階で不登校のリスクを的確に判断することは難しいところです。また、発達の特性があっても、適切な支援や環境の下で安定した学校生活を送っているお子さんも多くおります。

そのため、直接的な不登校支援とは言えないか

もしれませんが、就学後にお子さんが困難さを抱えることのないよう、就学前からそのお子さんと関わり、必要な支援方法を小学校に伝えることが重要であると考えております。

また、保育所等訪問支援の一環として、保護者の御要望を受け、ひまわり学園の職員が小学校を訪問し、児童の様子を確認しながら、学校職員と適切な支援の在り方について情報を共有している例もあります。

今後も、就学前から就学後にかけて、子供たちが安心して学べる環境づくりを進めるため、ひまわり学園との連携を継続、推進してまいります。

次に、小学校への校内教育支援センター機能の設置についてであります。市内の小学校においても、教室以外の学びの場を校内に設けている学校もあります。また、各校に適応指導補助員を配置しており、各校の実情に応じて、児童の学校生活への適応を支援しております。特に低学年においては、学校生活に慣れるための支援を行うことが重要で、発達の特性がある児童に限らず、幅広い子供たちへの支援を通じて、不登校の未然防止に努めているところです。現在行っている教室以外の学びの場及び低学年段階における学校生活への適応指導を充実させ、不登校対策を進めてまいります。

次に、(3)米沢市版COCOLOプランの実効性のためにについて申し上げます。

本市においても、不登校対策を含む教育支援の充実に向けて、実効性ある取組を進めております。

まず、スクールガイダンスプロジェクトの一環として、教育支援センターでは、不登校の児童生徒への支援に加え、保護者の相談窓口の設置や学校への訪問支援など、家庭や学校を支える取組を進めております。また、先ほど申し上げたとおり、小学校には適応指導補助員を、中学校には教育相談員及び適応指導員を配置し、各学校の実情に応じた支援体制を整えております。

教育支援センターは、子供たちにとっての学び

の場や安心できる居場所としての役割を担いながら、学校内の別室支援や不登校の未然防止に向けた取組を支援しているところです。

学びの場の確保としては、1人1台端末を活用した授業の配信やデジタルドリルの提供など、別室や家庭でも学べる環境をつくっております。加えて、心のSOSの早期発見として、教育委員会では、1人1台端末を活用した心の悩み相談フォーム「ひとりじゃないよ」の運用により、多様な悩みに対応できる相談体制を整えております。また、学校では、定期的な心の相談アンケートを実施し、児童生徒の悩みに寄り添った面談等を行っているところです。

また、年に2回開催している不登校対策会議では、授業改善や児童生徒の居場所・絆づくりの視点から、魅力ある学校づくりに向けた各校の実践を交流しています。この会議には民間事業所の方々にも御参加いただき、情報交換を行っております。今後も、不登校の未然防止の観点から、授業改善に取り組むとともに、子供たちの声に耳を傾けながら学校風土の見える化を進め、関係者が共通認識を持って取り組めるよう努めてまいります。

なお、上山市のきらり学園については、本市としても現地を見学し、多くの学びを得ました。その際、きらり学園だからできる取組ではなく、どの学校でも取り組める内容として広げていく必要があると受け止めております。

学びの多様化学校については、今後も研究を続けてまいります。まずは、本市の各小中学校における不登校への対応を一層充実させていくことが重要であると考えております。

次に、2、先生を守り、地域で育てる学校づくりについてのうち、初めに(1)新人教師を支える仕組みについてお答えします。

初めに、研修等についてですが、県教育委員会の計画に沿って進められる初任者研修では、校内で年間90から120時間の研修と、校外で年間11日

間の研修に分かれており、市町村教育委員会における研修は、その中の1日が割り当てられています。

本市では、例年4月末に実施しており、講話や話し合い活動、理科実験実習等に加え、教育支援センターに移動し、不登校についての研修を行っています。バスでの移動や理科の実験など、初任者同士が学校を離れ気楽に話すことができるよう意図しており、約1か月間、気を張って勤務してきた教員同士が喜びや悩みを共有し、良好な関係を築くことができるよう配慮しております。

そのほかにも、教育委員会による学校訪問の際には、初任者と指導主事の面談の場を設け、県の研修時にも、県の担当者から様子を聞くなどして初任者の成長を見守り、支援できるように心がけています。

授業のフィードバックについては、各校での指導担当教諭の日常の指導に加え、市でも伴走型支援として、希望する教員と指導主事が授業づくりなどについて一緒に考える機会を設けているところです。

初任者の孤立を防ぐための面談・相談体制については、今お伝えしたほかにも、各校の管理職や校内指導教員、拠点校指導教員を中心に支援体制を整えております。

県教育委員会が作成している「若手教員とともに育つ」というリーフレットに基づき、各校で、メンターチームによる豊かな関わりの下、若手教員の思いを尊重しながら、教えるだけでなく共に育つような組織づくりを大切にしております。

校内ピアサポートについては、教員間の助け合いは日常的にあります。業務量の調整については、管理職が各教職員の得意な分野や勤務の状況等を把握し行っているところです。

若手が不当な言動を受けた場合の介入基準等については、状況によって対応が異なるため、特に設けてはおりません。

離職・休職及び定着率につきましては、令和3

年度以降に採用になった教員73名中、離職者は2名でした。特に分析や改善目標の設定等を行う予定はありませんが、今後もチーム学校として若手支援を丁寧に行ってまいります。

次に、(2)ハラスメント対策は「あるか」ではなく、「効いているか」が重要ではないかについてお答えします。

パワーハラスメントについて、過去3年間の発生の報告は受けておりません。カスタマーハラスメントは、現在定義を定めていないため、件数や対象となる相手の範囲についてお答えできるものがないのが状況です。

学校の対応について、今後、国や県の通知等を受けて研究してまいります。大切にするのは、行為の裏にある困り感や悩みです。恫喝や長時間の叱責、誹謗中傷などは一般的にハラスメントとされるものであり、学校も教育委員会もその場合は毅然とした対応をしておりますが、傾聴を通して原因を整理し、児童生徒が安心して学校生活を送るという目的を共有しながら、丁寧に対話を重ねる必要もあります。

解決についても事例により異なるため、平均期間の把握や再発防止の標準策の整備も行ってはおりませんが、必要に応じて教育委員会の学校教育専門員やスクールソーシャルワーカーなども関わりながら、解決に向けた話し合いを進めるようにしているところです。

また、様々なハラスメントについて、教育委員会が主催する研修は行っておりませんが、県が主催する新規採用管理職研修会においてハラスメントに係る研修が実施されていることもあり、各校で管理職が高い意識を持って組織の運営に当たっております。

次に、衛生委員会や安全パトロールの実施についてお答えします。

各学校がそれぞれ事業所という考え方でありませんが、教職員数が50人を超える学校がないため、衛生委員会は設置しておりません。今回の法改正

で実施が義務づけられたストレスチェックについては、かねてより大変重要であると捉えておりましたので、全ての小中学校で平成30年度より各年度2回ずつ実施し、教職員の心の健康保持に努めてまいりました。今後も継続して実施してまいります。

最後に、(3)校則は納得できる運用を、先生は守られる仕組みを目指すべきではないかについてお答えします。

本市において、校則が原因で個々の教職員への非難に直結したという事例はございません。市内の中学校では、生徒の声を聞きながら学校の決まりを定期的に見直し、改善しています。その一例として、男女で色が分かれていた運動着を自由選択とした、衣替え期間を撤廃し、気候に合わせて服装を選択するといった事例があります。

各学校では、公共の場において、どうしたら皆が快適に生活できるかを考えながら行動する主体性を育てています。その中で、個別の配慮が必要な生徒については丁寧に対応し、多様性の理解についても指導しておりますので、生徒たちもそれぞれの事情や違いを受け入れ、互いを認め合いながら生活しているところです。

また、各学校では、保護者からの申入れがあった際はチームとして対応し、若手教員が単独で対応を行わないよう、学年主任や生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、管理職等が同席するようにしております。小学校では学年担任制を取り入れる学校もあり、複数の教職員が連携して指導に当たることで、一人で抱え込むことがないよう配慮しているところです。

議員に御指摘いただいたことに対して、今後も各校と連携して対応を進め、若手教員に限らず全ての教職員が心身の健康を保持できるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目2に関して、市当局側のカスタマーハラスメント対策及び衛生委員会についてお答えいたします。

初めに、カスタマーハラスメント対策についてですが、本市では今年7月に、米沢市カスタマーハラスメント対策マニュアルを策定しました。本マニュアルにおいては、カスタマーハラスメントの定義やカスタマーハラスメントに対する対応方法等を示しているところです。

定義において、守るべき対象を米沢市職員、また職場環境としており、学校内の教育現場は想定しておりません。しかし、住民からのクレーム等の中には、学校ではなく教育委員会事務局に届くものもあると認識しております。その場合は、事務局職員の職場環境に関わることで本マニュアルで対応する範疇でございます。

一方で、学校内で起こる例えば保護者からの相談や要望については、教育現場において一概に本市マニュアルをそのまま適用できるものではないかと考えております。しかしながら、学校配置の市職員もおりますし、また、考え方として共通する部分、活用できる部分は有用なものと考えますので、情報を共有できるものは何なのか、教育委員会とも連携してまいりたいと思います。

次に、衛生委員会についてですが、令和7年3月定例会において、教育長答弁で「市長部局と教育委員会の衛生委員会は合同で開催している」と答弁させていただきましたが、こちらについては、米沢市職員衛生委員会と米沢市教育委員会職員衛生委員会の2つの会がそれぞれに存在し、議題の共通性から、会議の場を合わせて開催しているものでございます。共通の話題に関して合同開催とし、個別に検討すべき案件があった場合は、合同開催の衛生委員会の前後の時間帯で個別に開催するなどの方法で進めていく運用としております。

なお、米沢市教育委員会職員衛生委員会では、

実質は文化センター内で勤務する職員を対象としておりますので、本衛生委員会においては学校現場内での案件は取り扱っていないところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

〔島山淳一企画調整部長登壇〕

○島山淳一企画調整部長 私からは、3、よねざわ結婚支援センターの強化策についてお答えいたします。

初めに、(1)現状の運用評価と課題についてですが、よねざわ結婚支援センターは、地域全体で結婚を希望する方を支援する総合的な結婚支援窓口として、令和7年度に開設し、6月から登録受付を開始いたしました。

センターでは、有資格者の婚活カウンセラーが常時結婚相談を受け付け、登録者の状況に応じて、山形県マッチングシステムであるAiナビやまがたや結婚相談所、市が提供するお見合いコーディネートサービス、各種婚活イベントの情報提供などを紹介するとともに、民間事業者・団体であるよねざわ結婚応援サポーターが行う婚活イベント等の実施支援を行っています。

センターの登録特典として、やまがたハッピーサポートセンターへの登録料や、民間結婚相談所への入会料の半額程度を補助するクーポンを発行するとともに、センター登録証を提示することで、よねざわ結婚応援サポーターから様々な特典が受けられるサービスを提供しています。

令和7年11月末時点で、男性24名、女性18名の計42名がセンターへ登録しており、婚活カウンセラーへの相談は18件ございました。センターの婚活支援事業補助金を活用し、よねざわ結婚応援サポーターの民間企業等が実施する婚活イベントは、これまで5件開催され、延べ78名の独身男女が参加しており、12月にはさらに2件のイベントを予定しています。

婚活イベントと称しておりますが、その前段となる独身男女の出会いや交流を目的としたイベ

ントであるため、すぐさまマッチング件数は集計しておりません。また、本市お見合いコーディネーターが行ったお見合いは4組成立しております。今のところ、成婚に至ったケースはございません。

センター登録者数は、本年度の目標としていた50件に間もなく到達する見込みではありますが、若者への働きかけと市民の認知度向上を課題として捉えております。

若者は、結婚したいという気持ちがあっても、煩わしさや気恥ずかしさから、なかなか行動できない傾向があります。気軽に登録いただけるよう電子申請を導入し、プライバシー配慮やオンライン対応を行うほか、インスタグラムを活用した情報発信をするなど様々な工夫をしておりますが、婚活することは特別でないことや、行政ならではの安心感を打ち出しながら、登録してみようと考えていただけるような取組を進めていく必要があると考えております。

今後は、市政情報モニターでのPRや市広報特集への掲載、若者が集まりやすい場所へのチラシ掲示、市内企業等を通じた働きかけなどを検討しております。

次に、(2)仲人のボランティア制度の導入検討についてですが、本市においても、本年度から公式登録仲人であるよねざわお見合いコーディネーターによるお見合いサービスを提供しております。これは、市から委嘱を受けた5名のお見合いコーディネーターが、センターに登録した方の中で、お見合いを希望される方のサポートを行うものです。42名のセンター登録者のうち、男性9名、女性6名の計15名の方が、当お見合いコーディネートサービスに登録されております。

本サービスについては、先ほど申し上げたとおり、お見合いが成立したケースは4件ございます。お見合いは、アプリのような手軽さはありませんが、結婚を前提に安心感を持って出会える機会であること、仲人であるお見合いコーディネーター

の伴走支援を受けられることから、有効な婚活支援であると考えております。

お見合いならではのよさをPRしながら、今後もサービスに登録する方を増やしていくとともに、置賜地域内の他市町の仲人や、山形県の公認仲人であるやまがた縁結び隊とも連携し、より幅広い出会いの機会を提供できるように努めてまいります。

次に、(3)結婚から子育てまで、地域で支える伴走支援についてであります。よねざわ結婚支援センターでは、結婚した方の生活支援もしており、一定の要件を満たした新婚夫婦の住居に関する費用を対象に、最大60万円の補助金を支給しており、年間30から40件ほどの採択をしております。

さらに、結婚後の出産・子育てを見据えて、ファイナンシャルプランナーによるライフプランニングセミナーを実施するなど、結婚したい方、する方が幅広く相談できる総合窓口としての機能も備えております。

地域との連携については、よねざわ結婚応援サポーターとして登録いただいた15の事業者・団体や、山形県の結婚支援組織と共に、地域全体で結婚の機運づくりや結婚したい若者の支援に取り組んでおります。

本市の婚姻届受理件数の推移を見ると、コロナ禍以降、年々減少が見られ、令和6年度は211件の過去最低となりました。令和7年度については10月末時点で138件となっており、昨年度の115件と比較すると増加に転じております。本市が目指す地域全体での結婚の機運づくりの効果が徐々に現れているものと期待しているところです。

令和8年度からの本市まちづくり総合計画においても、前期重点プロジェクトの一つ、「育み、学びたい!「ひと」プロジェクト」の中で、結婚・子育てを応援する環境づくりとして、関係課が重点的・分野横断的に取り組むこととしております。

今後、結婚・子育てを応援する環境づくりに

向け、関係課と協力することはもちろん、お見合いコーディネーター、結婚応援サポーター等とも幅広く連携し、地域全体での支援を強化してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) どうも御丁寧な御答弁、いつもながら本当にありがとうございます。若干時間が経過してしまいましたので、どこまで肉づけできるような再質問ができるか少し自信ありませんけれども、許された時間に対応させていただきたいと思っております。順を追ってお願いいたします。

不登校児の関係なのですけれども、令和5年度の一つの統計ということについては34万6,482人、これは小中学校を合わせてという形になっているようでございます。うち小学生が13万370人、前年比で言えば大幅増という形になって、ここ数年、倍増しているという実態が全国的にあるそうです。

そこで私、今回、米沢の旧ガイダンス教室を訪問させていただきながら、一体どういうことが実効的に我々としてできるのかということと、児童発達支援センターのほうの取組とどのようにリンクしているのかという話も含めてさせていただきました。

と申しますのも、御答弁の中にもあったように、北海道大学、私3年前に発達障がいとの関係でいういわゆる不登校因子、こちらのほうの質問をさせていただいたときに、北海道大学のそういった政府系のアンケートであったわけなのですけれども、調べについて披瀝申し上げまして、その中で、いわゆる発達障がいがある、そういう因子を持ち合わせる子供たちのうち、不登校に陥っている子供たちのうちという言い方のほうが正しいかと思っておりますけれども、半数以上がそういう因子を持ち合わせていたという報告があったもので、では米沢的にはどういう対応をするのですかと。

当時、改正発達障害者支援法などもあって、いろいろと重厚な支援体制ということも言い始めて久しかったかもしれませんが、そういった意味では、非常に健康福祉部の関係としても不登校に対する思い入れというものが、私、勝手な判断でしたけれども、あったのだろうということで、12月の一般質問でさせていただいた次の年、米沢市児童発達支援センターということでスタートするという御答弁をいただいたこともあったもので、どの程度対応されているかということとは非常に、実は関心事でございました。

ただ、おっしゃるように、なかなか学校側といえますか、そういう教育委員会側と健康福祉部の対応ということについては、御答弁にもあったように年2回ほどある。それと、都度いろいろなお話もしているよというお話だったのですけれども、もう少し、低学年化が進んでいる、低年齢化が進んでいるということになった場合に、就学前から就学後にかけて連携があってしかるべきではないかと思っておるのですけれども、その辺のところは健康福祉部としてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 健康福祉部としても、そういう連携というのは非常に重要なことと捉えております。特に、障がいをお持ちのお子さんにつきましては、早期発見、早期治療、また、それを連携してつなげていくということも非常に必要のところになっていると考えておりますので、今後ますます健診、5歳児健診なども導入されることも考えられることから、そういうところは重要な位置づけになるかと思っております。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) ありがとうございます。その辺のところは保護者の方々とも十分に連携する中で御協力をいただき、それから御周知する中でも、気を使った周知ということについては大変なことかなと思いますけれども、先ほど小学校

での低年齢化によるその対応の一つとして、学校内に教育支援センター的なものを置いたらいかがですかというお話をさせていただきました。御答弁の中身については、適応指導補助員という形も含めて対応されているのでというお話でありましたけれども、不登校に対する指導員と適応指導補助員というジャンルでは少し違いがあり過ぎるのではないのでしょうか、いかがですか。その辺、同じような対応ができるということによろしかったでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほど教育長が述べましたように、小学校内で校内教育支援センター機能を設けている学校というものが実際にはあります。そちらにおいても、小学校ですので適応指導補助員が配置されていたりということはありません。

実際に、適応指導補助員、毎月ミーティングをしております。そういったところの研修なども進めておりますので、各学校の実情に応じてそれを運用していくような形で今取り組んでいるところであります。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) 先生方のお話をお聞きすれば、十分な対応をしているというお話かもしれませんが、各学校に全てあるわけではないですね。そういう指導する場所。こういったことについては具体的にはいかがですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 学校規模ですとか各学校の状況も違うということから、校内教育支援センターを設置している学校もあれば、各教室のほうに支援員が入って支援をしているというパターンもあればというふうに、2つに分かれていると思います。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) それは学校規模、あくまでも学校規模であり、ニーズは規模にあまり関係

ないと思うのですけれども、したがって私申し上げたことは、各学校の一室にそれがあって何でいけないのかなということをお聞きしたいのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほどからも申し上げているとおり、各学校の実情に応じて、その設置については判断しているというところでございます。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） その実情というものが非常に即したものであって、間違いのないことであることだと思います。先生方の長年のそういう経験で、そうやって見ていらっしゃる。この学校にはまだそういう心配はないなというような。でも、そういうことに対応し得る一つの場所についての保障はしておくべきだろうと。

今のお話を聞くと、何か学校長が決定するみたいな、これ状況によってつくりましょうという話になるのかという感じがしたものですから、それは制度として、そういう子供たちがいる、出る、出そうということも含めて考えたときに、この学校に必要な、制度化しておこうということを一元的にやっていただけないものでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 各学校の状況、何度も申し上げておりますけれども、状況によって異なるところでございますので、それに合わせた形で運用しているというところでございます。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 何回言ってもそのような御回答だとすればあれなのですけれども、とにかく制度として対応することと、実情に合ったということは非常に耳触りがいい言葉ではあるのですけれども、少し違うと思うのです。今後こういったことが低年齢化している、子供たちが苦しむことのないように各学校でも、そして、いわゆる

ガイダンス教室との連携も含めて対応できるように、ぜひそういう体制を少し考えていただきたい。

あわせて、教育長からありましたけれども、上山きらり学園的な中身に、ずっと流れとして、方向性として行けるように少し考えていただきたいと要望させていただきたいと思います。

さて、学校の先生の話です。何か少しおこがましいことを質問して大変申し訳ないのですけれども、これある方から言われたのです。学校の管理者の方でいらっしゃいます。学校長ですね。若い学校の先生が、自分たちが、教育長も部長も御経験あるかと思えますけれども、若い頃はわくわくして学校に行くと。楽しくてしょうがなかったと。いいことばかりではないでしょうけれども、そういう思いがあるのですが、最近の若い方々はどうも面白くない、つまらないという先生がおられるということも含めてお聞きしたところでございます。

何でかなと考えると、演壇でも申し上げましたとおり、コロナ禍以降の様々な地域関係との接点が失われた。それで非常に先生方を孤立させるような状況が広がっていると。ここ何日か、日本人の寛容性について様々他の議員からも出ておりましたが、寛容性すなわちそれが長じて、非常に逆に同調圧力を生むということについては、これはやはりあろうと、そういうこともあろうかと思えますけれども、実際そういうことが起こっているとすれば、これは非常に問題だということも含めて御提起させていただいた次第です。

しかし、我々としてどのようにそこをしていくかという問題なのですけれども、そこで少し持ち出した——持ち出したというのは変ですけれども、話の取っかかりとさせていただいたのが安全衛生委員会です。

教育長おっしゃったように、ストレスチェック、これ小規模校もやるようになりましたよね。前は努力目標というか除外特例措置で、あまりする必

要がなかったと聞いています。今度、これは総務部長からもお聞きしたいのですけれども、いわゆる労働安全衛生法が変わって、50人以下の小規模校であっても、安全衛生委員会による安全パトロールであったり、それから先ほど来申し上げたストレスチェック、こちらも含めて対応するよという、これ法の改定ありませんでしたか。いかがでしょう。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 申し訳ありません、その改正については認識しておりません。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ストレスチェックの関係についてはいかがですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ストレスチェックについては、努力義務ということが外れたということで認識しております。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 労働安全衛生法第66条の10の規定ですよ、ストレスチェック。心理的な負担をちゃんと測りなさいということ。これも含めて労働安全衛生法は変わったのではないですかというのが、私間違っていたらごめんなさい。一応そこは今年の7月ですか、今年に一部改正するというように対応されているし、目標とすれば3年以内、全てこれを対応するのだということになっていたと私記憶しているのです。ここで確認できないものだとすれば、後で御説明いただきたいと思いますが、それを待たずしても、やはり職場のいわゆるストレスチェックは当然学校現場では今やっているというお話ですから、きちっとやっていただきたいし、それによって安全パトロールも含めて学校現場でやられていない。

それといま一つ、先ほど教育長おっしゃいましたけれども、カスタマーハラスメントについては明確な規定を持っていないというお話だったのではないですか。私聞いたときは、市長部局のほう

のカスタマーハラスメントに準じるというお話だったと思います。だから、私の質問としては、どういうふうな、どこまでの範囲、つまり父兄やそういう方々から言われてもそれはカスタマーハラスメントなのですねという聞き方です。私の聞き方は。その辺いかがですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上でも申し上げましたとおり、学校内で起こる例えば保護者からの相談については、本市マニュアルを適用できるものではないと考えてございます。あくまで事務局職員の職場環境ということで対応できるのではないかと考えてございます。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） では、教育指導部長にお伺いしますけれども、教育指導部長はどういうお考えですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現在のところ、カスタマーハラスメントについての定義ですとか、そういったものについて定めていないというところではありますけれども、議員おっしゃるとおり、学校、あと教職員を守っていくということからすると、そういったものはやはり必要だろうなと思っております。ですので、実際に都道府県や市町村の学校、もしくは教育委員会で設定しているところがありますので、ぜひ前向きに研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひその辺のところは早急に御対応いただきながら、最前面で頑張っていらっしゃる学校の先生方、子供たちのために一生懸命やっという学校の先生方です。いわれない様々な誹謗中傷も含めて、最近怖いですから。SNSの力もありますし、そういった意味では、本当に真面目に、早めに対応していただきたいと申し上げておきます。

いずれにいたしましても、何か山形県の新人教

育ということについて言うと、非常にいいのです。新人の負担を減らしながら結構うまくやりたいというお話だったようですけれども、一定程度、成功事例なんか見ますと、例えば東京なんかの場合は伴走で育てる、仕事を減らすのではなくてとにかく伴走して、いわゆる古いメンターの方と一緒にあって仕事をこなしていくということのほうが、少し実効性があるのかなと思ひまして、その辺のところもぜひ検討していただければと思ひました。

最後になりますけれども、時間がありませんので感想だけ述べさせていただきますと、非常に三木市の対応はすばらしかったと。包括支援センターなのですけれども。

○島軒純一議長 発言をおやめください。

以上で8番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

午後 3時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、人口減少対策～若者に選ばれるまちづくりについて～外1点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○18番（我妻徳雄議員） お疲れさまです。本日の最後の質問者になりました市民平和クラブの我妻徳雄です。

人口問題や子育て支援、あるいは若者支援などについて、この定例会の一般質問で多くの同僚議員から取り上げられています。重複する部分も多くあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なぜ、これほどこの12月定例会に人口減少や若

者支援に質問が集中したのでしょうか。それは、今、米沢市の人口が減少し続け、そして若者が米沢市から都会へ流出している、そのスピードが増している。そのことに対して、多くの市民や、そして議員も非常に心配をしている。そうしたことの現れがこの一般質問の数になっているのではないのでしょうか。そのことを当局も肝に銘じて答弁をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

大項目の初めに、人口減少対策、若者に選ばれるまちづくりについて質問します。

本市の人口は、平成7年の9万5,592人から減少し続け、推計人口は今年の10月末で7万5,689人となっています。転出者数と転入者数を比較した社会動態を見ると、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。ただ、令和元年から令和4年にかけて転出超過数が減少し、社会減が抑制されました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による転出の抑制が影響していると考えられます。令和5年にコロナ禍の移動制限が解除され、大幅な転出超過となりました。

人口減少は、静かな危機とも言われています。経済や社会保障の持続可能性だけでなく、地域の文化やコミュニティの存続にも直結する大きな問題でもあります。国、自治体、企業、市民が一体となった総合的な対応が求められます。

さて、市民平和クラブでは、先頃、兵庫県の相生市の「あいおいが暮らしやすい11の鍵（KEY）」事業の視察を行いました。事業内容については後ほど話をさせていただきますが、この11の鍵（KEY）のネーミングのセンスと、事業を魅力的に見せる必要性を強く感じ、皆さんに御紹介すべく本日の質問といたしました。

初めに、人口減少の要因はについてお伺ひします。

先ほども申しましたように、コロナ禍以外は人口の減少が続いています。この間、本市においても様々な人口減少対策を実施してきました。子供

の医療費無償化の段階的引上げや、米沢市創業支援事業費補助金、米沢市住宅リフォーム支援事業費補助金、直近では学校給食の無償化や米沢市移住支援事業費補助金など、他自治体と同等か、それ以上の取組を行ってきました。しかし、人口の減少は続いています。本市の人口減少の要因をどのように分析しているでしょうか、お尋ねいたします。

次に、本市へのUターン率について伺います。

先ほども述べましたが、本市は転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。一度本市を離れ都市圏などに移り住んだ人でも、再び生まれ育った地域に戻ってくる方も多いのではないのでしょうか。私の周りにも、「地元を離れたことで、本市の自然環境のすばらしさ、暮らしやすさを再確認した」と、Uターンで戻ってこられた方も多くいます。本市を離れた人が、また本市に戻るUターン率はどのようになっているでしょうか、お尋ねいたします。

次に、若者に選ばれるまちにするために、何が不足し、何が必要と考えているかについてお尋ねします。

戻りたいが仕事がないという声が多く、仕事がないことがUターンの阻害要因となっていることは否めません。生活の糧の問題は大きいと考えられます。しかし、Uターンが少ない要因はそれだけではないのではないのでしょうか。

働き先が少ない沖縄県は、Uターンする若者の割合が69%と、全国平均の42.4%を大きく上回っています。そして、経済指標が高いと言えない北海道や宮崎県もUターン率が高いようです。本市は若者に選ばれるまちにするために、何が不足し、何が必要と考えているでしょうか、お尋ねいたします。

次に、若者に選ばれる広報戦略についてお伺いします。

市民平和クラブで視察した兵庫県の相生市の取組ですが、あつまれ新婚さん新生活応援金支給事

業、住宅取得奨励金交付事業、妊婦と子育て家庭のためのオンライン医療相談事業、妊活カップル応援事業、妊婦のための支援給付金事業、乳幼児等・こども医療費助成事業、3歳児保育事業、市立幼稚園預かり保育事業、給食費無料化事業、相生っ子学び塾事業、ワンピース・イングリッシュ事業の11事業を、定住促進関連事業「11の鍵（KEY）」として、市内外へ相生市の若者支援をPRしています。

担当課は、定住促進室、子育て元気課、市民課、管理課、学校教育課、生涯学習課となり、各課が横断的に連絡を取り合いながら「11の鍵（KEY）」を進めています。

相生市のホームページの「子育て応援都市宣言」をクリックすると、「あいおいが暮らしやすい11の鍵（KEY）」が一目で分かるような形で、全体がすぐに探せるつくりになっています。

本市においても、それぞれに子育て支援や定住促進、空き家利活用などの事業を実施しています。相生市では各課それぞれに実施している事業を部・課を越えて横断的にまとめ、11の事業をパッケージとして、そして魅力的なネーミングでPRしています。この発想が大事だと強く感じました。

相生市では、定住施策開始以降、人口の微減は続いています。社会減が大幅に減少し、施策に効果があったとしています。

本市は、若者に選ばれるような広報戦略をどのように行っているでしょうか。行っている場合はどのような広報戦略でしょうか、お尋ねいたします。

大項目の2点目に、各種インフラの老朽化による対応等について質問いたします。

生活を支えている道路や上下水道などの社会インフラの多くは、高度経済成長期を機に整備されたものです。完成から50年以上が経過し、金属の腐食やコンクリートのひび割れなど、経年や環境の影響で劣化が確実に進んでいると考えられます。こうしたインフラが劣化に耐え切れず崩壊し

てしまえば、人命を失う重大事故や生活に支障を来す大問題に発展しかねません。老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められます。

初めに、舗装道路の老朽化対策について伺います。

道路の老朽化対策は、限られた予算など様々な制約がある中で、道路構造物の効率的な維持管理が求められてきました。本市は降雪が多く、積雪やそれに伴う凍結融解剤の散布、冬季の雨や寒暖差による雪の融解でアスファルトの凍上が繰り返され、舗装の劣化が進行しています。

既存の舗装の表面を削り新しい舗装を重ねるオーバーレイ工法や、路盤までも補修が必要な大規模な修繕を行わざるを得ない箇所も見受けられるようになってきました。舗装の老朽化を見据えた長寿命化対策が必要です。その対策をどのように考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、米沢市橋梁長寿命化修繕計画について伺います。

本市は、市道に架かる302橋の橋梁を管理しています。平成25年度に米沢市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、令和4年度に計画を更新しました。老朽化の目安となる架設後50年を経過する橋梁が今後急速に増加してきます。

改定された米沢市橋梁長寿命化修繕計画によりますと、現時点で、架設後50年を経過した橋梁が36%、20年後には、目安となる50年を経過した橋梁が80%にも達すると記されています。将来に向けて、架け替え等も念頭に置きながらの対策が必要と考えられます。本市の見解をお聞かせください。

次に、水道施設の老朽化対策について伺います。

米沢市新水道事業ビジョン(中間見直し)では、「高度経済成長期に整備した水道施設の老朽化が進み、事故や漏水のリスクが高まることが予想されます。それを防ぐためにも、今後は、長寿命化を図りながら、計画的な更新を行う必要があります」

と記しています。

まず、法定耐用年数の40年を超過している水道管の割合はどのくらいでしょうか、お尋ねいたします。また、老朽化の把握はどのようにしているのでしょうか。そして、計画的な更新とはどのように進めているのでしょうか。さらに、本市は、水道施設の長寿命化計画を持ち合わせているのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、下水道施設の老朽化対策について伺います。

先日の産業建設常任委員会及び市政協議会に、国からの要請があった管径2メートル以上、かつ、平成6年度以前に設置、改築された管路の調査報告がありました。国が示している調査実施フローに基づき7か所を調査した結果、原則1年以内に対策を実施する必要がある箇所が4か所、応急処置を実施した上で、5年以内に対策を講じる箇所が2か所との報告でした。7か所の調査で6か所に異常があったということになります。

この結果から、下水道管の大小はあると思いますが、調査実施以外の下水道管にも異常が生じているのではないかと懸念があります。下水道は、水道、電気、ガスなどとは異なり、代替手段が極めて少ないため、もし機能が停止してしまうと、公衆衛生や交通障害だけでなく、日常生活や社会活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

そこで改めてお聞きします。下水道管等の老朽化の把握はどのようにしているのでしょうか。そして、下水道管等の長寿命化計画を持ち合わせているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、人口減少対策、若者に選ばれるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、(1)人口減少の要因についてですが、令和6年に人口ビジョンを改定した際に、国勢調

査や近年の人口動態データを詳細に分析した結果、本市の人口減少の主な要因は、若年層の人口流出、未婚化・晩婚化の進行、そして出生数の減少の3つであると考えております。

まず、若年層の人口の流出の状況については、国勢調査の結果として、平成22年に15から19歳の階層が、10年後の令和2年に25から29歳の階層となるその10年間に、人数が男女ともに大幅に減少している状況にあります。

次に、未婚化の進行について申し上げますと、令和2年国勢調査結果のデータでは、50歳時の未婚率が平成2年と比較して大幅に増加しており、30歳から34歳の未婚率は特に女性が大きく上昇していることが示されています。加えて、男女間で未婚者数に不均衡が生じている状況です。さらに、平均初婚年齢も上昇するなど、晩婚化も進んでおります。

こうした結婚等に関する状況の変化が出生数の減少に大きく影響していると考えております。人口ビジョンの分析結果では、出生数の減少が20年、30年後には親となる世代自体の減少を招き、さらに出生数が減るという連鎖を引き起こす可能性が示されています。これらの要因が複合的に作用し、本市の人口減少が進んでいるものと捉えています。

続いて、(2)本市のUターン率についてお答えいたします。

本市では市独自の数値は持ち合わせておりませんが、国立社会保障・人口問題研究所の2023年社会保障・人口問題基本調査「第9回人口移動調査」において、都道府県別のUターン者の割合が示されておりますので、こちらを御紹介いたします。

当調査では、回答者の出生都道府県別に、県外移動歴の有無を調査し、さらに、県外移動歴がある人のうち、現時点で出生都道府県内に住む人をUターン者と定義し、県外移動経験者に占めるUターン者の割合を算出しています。仮にこれをUターン率と定義した場合、山形県のUターン率は

41.2%となっており、全国平均である42.4%を少し下回っております。

続いて、(3)若者に選ばれるまちにするために、何が不足し、必要と考えているかについてお答えいたします。

本市は、市内に5つの高校と3つの大学を有する東北でも有数の学園都市でありますことから、大学入学の19歳は男女ともに転入超過であります。高校卒業の18歳、大学及び大学院を卒業する22歳、24歳に加え、短大を卒業する世代に当たる20歳の女性が転出超過となっております。

そのような中、本市の高校、大学等を卒業した若者が市外へ流出し戻っていないことは大きな課題であり、人口減少対策として取り組む重要な課題と認識しております。

令和6年に実施した「米沢市新総合計画の策定に向けたアンケート調査」では、高校生、大学生に、本市への継続居住意向とその理由を調査しておりますが、転居したい理由としては、主に、仕事、学校、家庭の事情、交通の便が悪い、通勤・通学に不便、買物や生活に不便等が、住み続けた理由としては、自然環境に恵まれているや治安がよいことなどが挙げられています。

また、本市から転出した22歳以上50歳未満の方を対象に、令和5年に実施した「米沢市への愛着、Uターンに関する転出者アンケート調査」では、転出者のUターン意向は11.8%と低く、また、米沢市で暮らす場合、生活する環境で不安なこととして、降雪量の多さ、買物・娯楽施設の少なさ、公共交通機関が不便であることが挙げられています。

一方で、本市と転出先を比較した場合、本市のほうがよい点として、自然環境や治安のよさ、地域コミュニティや地域の連帯感が挙げられています。

このことから、若者に選ばれるまちとするためには、通勤・通学が可能な範囲に、魅力的な進学・就職先の選択肢を増やすだけでなく、雪対策や公

公共交通機関の整備など若者が住みやすい環境を整備し、さらには、自然環境や治安のよさ、地域コミュニティや地域の連帯感といった本市が持つ魅力を発信し、磨いていくことが重要と考えております。

本市では、若者の定着促進に向け、大学生を対象にしたインターンシップや、中高校生が学校で地元企業の仕事内容を体験する事業など、人材確保定着に向けた事業を展開しております。

また、地域貢献意欲がある市内高校3年生向けの返還不要の奨学金「山祥奨学金」を創設したほか、市内就職を希望する学生と、本市へのUターンを希望する社会人を対象に、奨学金返還支援事業も行っております。

さらに、若者にとって住みやすいまちを実現するため、雪対策の強化、地域公共交通の利便性向上にも取り組んでおります。また、学園都市推進協議会事業を通じたホームタウン化の推進など、本市に住む若者が、地域への愛着を高める取組も実施しています。

今後も、本市の魅力を高める取組を総合的に推進し、若者から選ばれる米沢を目指してまいります。

続きまして、(4)若者に選ばれる広報戦略についてお答えいたします。

12月定例会に議案として提出している新まちづくり総合計画においては、本市の魅力をデジタルマーケティングの手法を用いて効果的に発信すること、また、広報誌、ホームページ、各種ウェブサイト、SNS等の多様な手段を活用し、行政情報を広く分かりやすく発信することに取り組むこととしております。

既に取り組んでいるものとして、行政情報発信は、各課が担当業務をそれぞれの事業目的に応じて発信していたところ、昨年度から、情報発信ガイドラインを整備し、デジタルツールを活用した情報発信に関する職員向け研修を継続して行い、情報発信力の強化に努めているところです。

若者は、SNS等のいわゆるプッシュ型メディアの活用が多いことから、デジタルマーケティングの手法が効果的と考えており、その取組として、シティプロモーション事業がございます。主に市外在住の20代から30代の若年層をターゲットに、「好きなこと、思いっきり米沢」というキャッチコピーを通じて、選ばれるまちとしての魅力発信に取り組んでおります。具体的には、シティプロモーションサイトやInstagramなどのSNSを連動させた情報発信を行っております。

御紹介のありました相生市の「11の鍵(KEY)」の取組については、子育て応援都市宣言を市内外に情報発信するツールとして、部署を横断する11の事業を一つのパッケージにまとめ、分かりやすいネーミングでターゲット層に効果的に情報を伝える優れた事例であると認識しております。

今後は、相生市をはじめとする先進都市の事例を参考に、関係部署との連携を図りながら、本市の施策がより分かりやすく、魅力的に伝わる効果的な情報発信に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、2の各種インフラの老朽化による対応等についてのうち、(1)舗装道路等の老朽化対策についてと、(2)米沢市橋梁長寿命化修繕計画についてお答えいたします。

初めに、舗装道路等の老朽化対策についてですが、現状の市道の舗装状態につきましては、高度経済成長期に集中的に整備された道路が一斉に改修時期を迎えていることに加え、交通量の増加、近年の低温の影響や、融雪期の凍結融解作用によるクラック、穴などの舗装の劣化の促進、さらには、昨冬のような大雪による道路除雪などの影響で、路面損傷が進行してきている路線が年々増加している状況であります。

こうした状況を踏まえ、限られた予算の中で効

率的・効果的な舗装補修を行うため、特に舗装補修の優先度が高い、災害時において避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動のために重要となる緊急輸送道路や、交通量の多い路線を選定し策定した「主要道路の中期的舗装補修計画」に基づき、計画的な道路の長寿命化を目標としているところです。

これまでの取組としましては、緊急自然災害防止対策事業債、いわゆる緊急自債を活用し、既存のアスファルト層を削り、新しい舗装を重ねる切削オーバーレイ工法や、既存の舗装を撤去し新しい舗装を行う打換工法などの、主に表層アスファルト舗装を対象とした舗装補修を進めてまいりましたが、令和7年度より緊急自債の要件が拡充され、凍上災害の予防・拡大防止対策として、路盤改良を伴う大規模な舗装補修が緊急自債の対象となったことや、建設業協会などの関係団体から、市道の舗装破損箇所について独自調査の資料を頂き、現場の実情を踏まえた計画的補修の必要性についての要望もあることから、路線補修の対象路線や、補修工法を見直した新たな「主要道路の中期的舗装補修計画」を策定し、より実効性の高い、舗装道路の老朽化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、今年度は、水道工事と併せて舗装補修工事を発注し、水道工事による車道幅員の半分の舗装復旧と、土木課別途発注の舗装補修工事で残りの半分の幅員を施工することで、工事費の削減と補修の効率化が図られるなど、効果的な予算執行に努めたところで、引き続き関係課と協議しながら、工事費の縮減と補修の効率化を進めてまいります。

舗装道路の長寿命化は、パッチングなどの道路維持補修費の抑制が図られるとともに、未然に管理瑕疵を防ぎ、安全・安心な道路空間を確保する上で重要であると考えておりますので、今後も有利な財源を最大限活用しながら、継続的な予算確保に努め、持続可能な道路管理体制の構築を進め

てまいりたいと考えております。

次に、米沢市橋梁長寿命化修繕計画についてですが、現在、本市が管理する市道橋301橋、修繕計画は令和5年度時点なので302橋となっておりますが、今後、一般的に老朽化の目安となる架設後50年を経過する橋梁数は164橋で、全体橋梁数の54%となっており、20年後にはさらに90橋増加し、全体橋梁数の84%が橋齢50年以上を経過する見込みとなっております。

このように、老朽化する橋梁が急速に増加していくため、従来の壊れてから直す対症療法型管理では、近い将来生じる大きな財政負担に対応できず、道路利用者へ安全・安心なサービスを提供することが困難となることが予想されることから、老朽化対策に必要となる予算の平準化やコスト削減を実現するため、米沢市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、管理する全橋梁について5年に一度の定期点検を行い、その点検結果に基づき、年次計画で老朽化対策を進めているところであります。

これまで、定期点検の結果、補修してきた橋梁数は19橋となりますが、令和6年度末時点で、優先的に補修を行わなければならない橋梁数は18橋あり、今後の補修計画としましては、芳泉町と通町地区内の最上川（松川）に架かる新大橋について、令和7年度から4か年の年次計画で重点的に補修を行っていく計画としております。

今後、架設後50年を経過する橋梁が増大していく状況の中、国の方針を踏まえた今後の長寿命化対策としましては、小規模な橋梁は補修のタイミングに合わせてボックスカルバート化を図り、橋梁数を削減できないか検討を行うとともに、定期点検方法や橋梁の補修工法、補修資材について新技術の活用を検討し、コスト削減に努めていきたいと考えております。

また、架け替えの方針につきましては、将来的に一斉に架け替えとならないよう、これまでどおり劣化が進行する前に補修を実施しながら、でき

る限り橋梁を長持ちさせていくことで架け替えの時期をずらしていき、利用状況や重要度の高い橋梁から対応してまいりたいと考えておりますが、架け替えを行うには多額の費用を要することから、その費用の確保については、補助金の活用や新たな基金の創設など、国や県から情報収集し、様々な助言をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 安部上下水道部長。

[安部晃市上下水道部長登壇]

○安部晃市上下水道部長 私からは、2番の(3)水道施設の老朽化対策についてと、(4)下水道施設の老朽化対策についてお答えします。

初めに、(3)水道施設の老朽化対策でございますが、まず、法定耐用年数を超過している水道本管の状況につきましては、令和6年度末現在で、水道本管全体の延長505.2キロメートルのうち99.4キロメートル、率で19.7%を占めています。今後は、昭和56年度からの第7次拡張事業により整備した管路が、順次、法定耐用年数に達するため、短期間でその割合が増加していく見込みです。

管の種類や埋設環境により差はありますが、管路全体の約90%を占めるダクタイル鋳鉄管の実際の耐用年数はおおむね60年程度とされており、法定耐用年数を超えても直ちに使用不能になるわけではありませんので、実耐用年数を踏まえて更新計画を進めているところです。

次に、老朽化の把握についてですが、主に3つの観点から評価を行っています。

1つ目は、物理的な劣化状況の確認です。代表的なものとして漏水調査を実施しており、市内を東西2つのエリアに分け隔年で調査する方式を採用し、2年で市内全域を調査しています。現時点で大きな事故につながるような異常は発見されていませんが、必要に応じて詳細調査を追加するなどして、管路の健全性を確認しています。

2つ目は、機能的な劣化状況の分析です。漏水

件数の推移や発生箇所、原因を継続的に分析するとともに、濁水や水圧低下に関する苦情や通報を集約・分析して、迅速な対応に反映させています。

3つ目は、情報・データの総合的な活用です。全ての水道施設について資産台帳を整備し、取得時期、種類、材質、経過年数などの基礎情報を一元的に管理しています。これに、先ほど述べました物理的・機能的な劣化の確認と分析や、過去の修繕・更新履歴を付加し、水道管網図を組み合わせ、老朽化が進行している管路や施設の分布を視覚的に把握しています。

次に、老朽管の計画的更新についてですが、アセットマネジメントの手法に基づき、漏水リスクが高い管路を優先して更新しています。具体的には、従来の普通鋳鉄管は布設から相当年数が経過しており、また、材質的にも漏水発生のリスクが高いため、これらを優先的に毎年更新しているほか、漏水が多発している管路につきましても優先順位を上げて更新しています。

最後に、長寿命化計画の有無につきましては、米沢市公共施設等総合管理計画の個別施設計画におけるアセットマネジメントの枠組みの中で、施設の長寿命化と機能維持、そして安定供給の確保に向けた計画的な更新・修繕を推進しています。こうした予防的な修繕や効率的な点検、部分的な改修などを適切に行うことで、施設の機能を維持するとともに、大規模な更新費用の平準化を図りながら、継続的なサービス提供を図ってまいります。

次に、(4)の下水道施設の老朽化対策についてお答えいたします。

まず、下水道施設の老朽化の把握についてですが、このたび実施しました下水道管路の特別重点調査以外の老朽化、または腐食のおそれが大きい管路として考えられるのは、下水道整備初期から中期にかけて相次いで供用開始された八幡原地区、中部地区、北部地区のコンクリート製の汚水管路です。

これらの管路につきましては、令和6年度からテレビカメラによる調査を順次実施し、その調査結果を基に、現在、修繕計画を作成しているところであり、その他の管路におきましても毎年目視調査を実施しているところです。今後も、これらを計画的に実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、下水道施設の長寿命化計画を持ち合わせているかですが、まず、下水道施設については、現在、下水道ストックマネジメント計画に基づき、米沢浄水管理センター及び中継ポンプ場の改築工事を実施しており、成島農業集落排水処理施設におきましては、米沢市最適整備構想に基づき、令和3年度から処理施設の改築工事を実施し、翌年度に完了したところでもあります。

汚水管路におきましては、現在、ストックマネジメントの基本計画を策定中であり、令和8年度に調査予定の耐震診断調査結果と整合を図った上で、改築シナリオを計画する予定です。

また、雨水管路におきましては、令和10年度からストックマネジメント計画を策定していきたいと考えています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） まず、順番に質問していきます。

まず、人口流出の関係で（1）の部分ですけれども、米沢市人口ビジョンなどからも分かるように、先ほども答弁もありましたが、若い女性の方々の人口流出が多くなっているようです。そして、男性よりも早い時期から流出されている方が多いように感じます。この若い女性の方の市外への流出増については、具体的にどんなように分析しているのでしょうか、お答えいただけますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほど、（1）の人口減少の要因につきまして3点申し上げました。若年層の人口流出、未婚化・晩婚化の進行、そして出

生数の減少であります。その中でも未婚化の進行について申し上げますと、30歳から34歳の未婚率、これは特に女性が大きく上昇しております。また、男女間で未婚者数に不均衡が生じておるということもありまして、これらが特に女性の影響というか、原因かなと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それは分かります。そうでなくて、人口ビジョンから少し読み解くと、女性のほうが人口流出率は多いのです。男性よりも。その要因というのは分析していますかとお聞きしたのです。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 数字については先ほど申し上げたとおりでありまして、本市におきましては学園都市ということでありまして、大学への入学数は転入超過でありますけれども、短大をはじめとして、卒業後、流出というか市外に出るといった傾向があるというのは認識をしております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 若年層の流出についていろいろ原因はあると思うのです。一概に言えないというか分析し切れないというか、いろいろな要因があって若年層の人口が流出していく。先ほど演壇でも御紹介しましたけれども、仕事の量というか質というか、それによってUターンが多くあるのか、少なくあるというのはそれほど関係ないのかもしれない。沖縄の例でいくと、戻ってきて自分でいろいろなことを始めようかという人が結構いらっしやったり、北海道もそんな傾向が強くてUターン率が多かったりするのです。いろいろな価値観の問題がそこで出てくるのだというふうに思います。

特に若い女性の方たちについては、若手や女性が活躍している、町に活気やにぎわいがあるなど、首都圏に在住の人たちのアンケート結果によると、ソフト面の魅力も結構大事だよということを話されているようです。本市ではソフト面という

か、子育てだけでなくいろいろな面で、まちの魅力創出などのソフト面の魅力づくりというのは特段何かやっていることはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 ソフト面という意味では、先ほど御紹介いたしました雇用に関することとして、インターンシップとか人材確保定着の支援もやっておりますし、あとは、暮らしやすさという意味でいきますと公共交通も充実しているところでありまして、雪対策、そういった生活に対する支援も充実するように努めているところがあります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 若年女性、若い人たちにもう少し魅力的なソフトのやり方は少し御研究をいただければと思います。

そして、米沢市の人口ビジョンでもそれは明らかになってきていることなのですけれども、先日、市民平和クラブで視察した、先ほど影澤議員からもありましたけれども、兵庫県三木市の縁結び課のところを視察してきました。そこでは、資料として、成婚による効果額として金額を出しているのです。具体的に言いますと、地方交付税が1人当たり7万円、総務省の家計調査年表による定住人口1人当たりの年間消費額を220万円として計算して、すると人口が1人増えると、この効果額がこんなふうになるよという算出を私たちに示してくださいました。1人結婚して子供ができて、こういうふうに効果額が経済効果も含めて出てくるよと。そんなことを本市としては、その効果額を数字で表すということをしやってみてはどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 市まちづくり総合計画では、重要目標達成指標として、将来人口と地域幸福度の2つを設定したところでありまして。これは、人口減少を前提として、持続可能で成熟したまち

づくりへ転換を図るということでもありますので、先ほど御紹介いただいた三木市の場合は、人口が増えたときにどのぐらいの経済効果があるかということをしたわけでありまして、私どものまちづくり総合計画の指標の観点から、この体系とか価値観となじむかという点の一つあると思います。

加えて、効果を打ち出すことを誰に対して訴求するのかということがあると思います。今まで経済効果でいいますと、費用対効果というか、いわゆる行政評価的なものとして出すのか、移住してくれた人に対して出すのか、訴求する先によってもその出す指標というのは変わってくると思いますので、これらの観点を踏まえて参考にしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひ、私たちも数字で見えてくると、人口が1人減っていくと、ああ経済規模がこういうふうに縮小していくのだとかいろいろなイメージが出てくるので、少し勉強していただいて調査していただければというふうに、この点は要望しておきます。

移住のUターンの関係です。

今年7月の朝日新聞の記事では、山形県内の35市町村、経済団体などをつくるふるさと山形移住・定住推進センター「くらすべ山形」の相談窓口を通じた移住者の数が昨年度333人に上り、過去最高を更新したとの記事がありました。Uターン者は210名です。

ちなみに、移住先に選ばれた市町村は、山形市が85人、鶴岡市が73人、東根市が25人、酒田市が24人、新庄市が19人の順だったようです。残念ながら本市の人数は記載されていませんでした。この記事から推測すると、県内他市と比較して本市の移住者、Uターン者が——移住者というか本市へのUターン者が少ないようです。その要因についてはどのように分析されているのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○**畠山淳一企画調整部長** まず、「くらすべ山形」でリリースした移住者数については、あくまで県の「くらすべ山形」への相談窓口を通じた移住者数とのことであります。これは、移住者数の実数から比べると限定された数字と捉えています。「くらすべ山形」に聞きましたところ、本市のカウントは333名中12名ということでありました。

一方で、本市で直接、移住相談を行った件数は、令和6年度152件ありまして、そのうち確認できている範囲でも29名が移住されております。この差は、国に移住者の定義がない、自治体によって定義やカウント方法が異なることが原因と考えていますが、本市の移住の取組としては、「くらすべ山形」で出した数字以上の成果が出ているものと認識しております。

○**島軒純一議長** 我妻徳雄議員。

○**18番（我妻徳雄議員）** 少し私の認識とそこは違うのですが、「くらすべ山形」を通すか通さないかということではなくて、「くらすべ山形」を通した人数が米沢は少なかったということは、総体的に考えると、ほかの市だって「くらすべ山形」を通さないところもあるから、多分少ないのだろうと私は予想がつくわけです。だから、その要因をどう考えているかというお聞きの仕方をしたつもりなのですが、その点、時間がないので今日はそこでやめておきますけれども、ぜひその点も、この次、何らかの機会にお聞きしますので、そのようなお答えをいただければと思います。

（4）の広報戦略についてです。

米沢市の移住定住WEBサイト「米沢住」を見せていただきましたが、このホームページも非常によくできています。いろいろな事業なんかも書かれているし、一生懸命頑張っつつくったのだなというのがよく分かります。非常にいい出来だと思います。私も細部までずっと見させていただきましたが、いろいろ勉強して調査をして取材をしてきちんとつくった、そういう中身なのですが、少し残念なのは、米沢住のページに行くま

で結構時間かかるのです。一旦、米沢市の移住定住WEBサイトを検索サイトで検索して、例えば「移住」と検索するわけです。そうすると、移住定住WEBサイト「米沢住」の検索結果が出てきて、次に「移住サイトをリニューアルしました」のページが出てきます。その下に小さく「移住」があって、ここをクリックすると、やっと「米沢住」のトップページに行けるという中身で、しかも、いっぱい上手につくっているというか、相生市と違うのは、いろいろな事業がきちんと書かれています。米沢市の場合も。ただ、一目でぼっと分かるようになっていません。県の事業も途中で入ったりいろいろして、いろいろな補助ができますよというのがよく分かります。ただ、一目で分かるようなつくりになっていない。少しそのところが残念です。

本市も、移住・定住を積極的に推進しているとのイメージづくりのためにも、そして、さっきから言っているように「米沢住」の力作のページを生かすためにも、もう少し見せ方の工夫だとか対策が必要なのではないかなと思います。せっかくいいものをつくっても、何回もクリックしているうちに、ああ面倒くさいみたいになってしまったのでは駄目だと思いますので、ぜひ、せっかくのホームページをもう少し、一目で米沢に移住すればこんないいことがあるよみたいなつくりできないものかと。先ほど「検討します」という演壇での答弁だったのですが、そこに行くまでも大変です。その点も含めて、もう一回御答弁いただけますか。

○**島軒純一議長** 畠山企画調整部長。

○**畠山淳一企画調整部長** ホームページ間の連携とか連動については、点検をしておきたいと思います。

また、施策の見方につきましては、これも庁内で連携をして、関係する施策を横断的にまとめると。先ほど相生市の施策を御紹介いただきましたけれども、参考にしながら進めてまいりたいと思

います。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願ひします。

私は、いろいろ移住・定住の話をしましたけれども、近隣市町村との人の取り合いというよりも、基本的に米沢市で生まれた若者に住み続けていただく、それが何よりも大事で、流出することがない環境づくりをできるだけやってほしいという思いを強く持っています。

最後に市長にお尋ねしますが、移住・定住、そして若者流出についての見解を少しお聞かせください。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 我妻議員、御質問ありがとうございます。大変いい御提案を、質問を通じていただいたので、我々としてはしっかり受け止めて研究をしたり、実行するものは実行したいと思ひます。

その上で、人口問題についての全体の所見ということですが、誤解を恐れず言えば、これから15年間は少なくとも、山形県全体もそうですし置賜全体も、いや、もう20年間かもしれません、やり方を間違えると、確実に人口は減り続けるということだと思ひています。極端な移民政策でも打たない限りであります。したがって、米沢も減り続けます。

ただ、そのときに、人口が減ったから減ったから、ああ駄目だ駄目だ駄目だ駄目だと思ふと世の中暗くなるわけで、やはり変えなければいけないのは、1人当たりの所得が増えると。要するに、1人当たりの所得が増えていくうち、人が減っても所得は増えていくんだよ。要するに暮らしは豊かなんだよということが、数字で言えば非常に大事だろうと思ひています。

所得が増えるというのは、企業が給料を払う、役所が給料を払うもあるのですが、行政とすると実質所得が増えるということも非常に大事だろうと思ひます。

例えば移動の手段で、安いお金で移動できるのか、例えば給食無償化も実質所得でやっているのですけれども、そのときターゲットにするのは、20代、30代の実質所得をどうやって増やしていくかというところにターゲットを絞って、ぐっと政策をパッケージで進める必要はあるだろうと思ひています。別に20代、30代だけが大事だとは言ひませんが、事、人口問題について言うと、主なメインのターゲットはどうしてもそこになるだろう。「母になるなら米沢市」ではないのですけれども、やはりそこ。加えて言うと女性ということにおのずとなるだろうと。

そうすると、産業団地を今度造るわけでありませうけれども、やはり女性が働きやすいというか、そこに狙いを定めて、そういう企業を意識的に誘致していくということも非常に大事。女性が魅力を感じるというような職場をつくっていくということは、少なくともどんどん女性がいなくなっている現状ですから、これは非常に大事だろうと。やはり所得が増えるので。

買物の場所がないという話はよく言われるのですが、これ先ほどどなたかの質問でもありましたけれども、山形市だって買物しないわけです。率直に言ってね。もはや買物もネットでしてしまうわけです。だから、これなかなか買物というのは、買物の場所ができれば人が増えるかって、これはそう簡単ではないですね。だから、むしろ実質的な所得をどうやって増やすんだというところ、そこをきちっとターゲットを絞ってやるということ。

あと、来た者を分捕り合いしては駄目だよというのは全くそう思ひます。その一つが、今日、上下水道部長もいろいろ話をされていましたが、インフラがかなり厳しくなる状況の中で、既存のインフラがという中で、もうフルセットで米沢市が、いや置賜の中心だから、これも持たんなんねえ、あれも必要だ、これも必要だという時代ではもう到底ないということだろうと思ひま

す。

今、川西町の茂木町長や飯豊町の嵐町長や高島町の高梨町長などともいろいろ話してはいますが、やはり置賜がある程度連携して、2市1町でもいいし何でもいいのですけれども、絞って物を造っていくという時代に完全になっているので、そこは、そういう形で置賜一円で地域の計画ということも、そろそろ考えていかなければいかぬと。全部自分でがめるとするか、取るという時代では到底ないよなという気がしております。少し漠とした話で恐縮ですけれども、こう思います。

最後に、世の中は変わるということですから、変わるということは、私、本当に常に思うのですけれども、変わるときはチャンスなので、それはチャンスとして、東京一極集中のごみごみしたところがいいのか、東洋のアルカディアの米沢がいいのか、そっちがいいよと思ってもらえるようなまちづくりを置賜連携でつくっていくということが肝要かなと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 大きな2番で、（4）の下水道についてお伺いします。

答弁を私聞き逃していたら失礼なのですが、下水道の耐震化というのはどのように進めているのでしょうか。

○島軒純一議長 安部上下水道部長。

○安部晃市上下水道部長 下水道の耐震化でありますけれども、現在、具体的な耐震計画というものを持っていないところであります。このため、今後でありますけれども、耐震診断の調査であったり、あるいは下水の場合は地質調査、そういうものが必要になりますので、そういうものを実施しながら、来年度その調査を実施する予定でありますので、その結果を基に、今、暫定版でつくっております上下水道耐震化計画というものを持っておりますので、その見直しをしながら、順次、耐震化を進めていく計画をつくっていく、そのよ

うに考えているところです。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） そうすると下水道は、水道だと交換する都度耐震化を多分やっているとお聞きをしていますけれども、下水道の耐震化はこれからということですか。今の段階ではまだ進めていないという考えでよろしいですか。

○島軒純一議長 安部上下水道部長。

○安部晃市上下水道部長 答弁で分かりづらい点があつて大変申し訳ございませんでした。既存の下水道管で、いわゆる耐震性能があると思われているのは、基本的に重要な防災拠点であつたり、避難所からの流下管路になりますけれども、そのうち約20%程度は耐震性能があるとなっていますので、残りの8割を今後そういう計画で進めていくということです。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） はい、分かりました。もう1点、これからの計画なのでしょうけれども、そうすると、ストックマネジメントの関係でいろいろ話をいただきましたけれども、点検調査を基にこの計画をつくるということで、その点検結果などについてはもう出ているということでしょうか。

○島軒純一議長 安部上下水道部長。

○安部晃市上下水道部長 下水道施設については、これは継続してやっていかなければなりませんので、期間を定めて、それを基にマネジメントを見直していくという形になります。

○島軒純一議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時30分 散 会

